

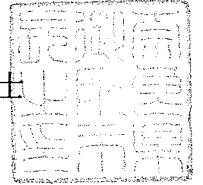


御所市告示第90号

令和7年御所市議会5月臨時会を次のとおり招集する。

令和7年5月1日

御所市長 山 田 秀 士



記

- 1 日 時 令和7年5月8日（木） 午前10時00分～
- 2 場 所 御所市議会議場
- 3 案 件 御所市監査委員に関する条例及び御所市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について



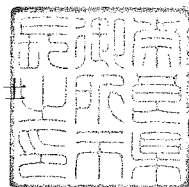
御所市公告第 41 号

入 札 公 告

物品購入について、次のとおり一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 第 2 項及び第 167 条の 6 第 1 項の規定により次のとおり公告します。

令和 7 年 5 月 1 日

御所市長 山田 秀士



第 1 競争入札に付する事項等

- 1 入札件名 御所市立小・中学校パソコン更新及びゼロトラスト環境
ネットワーク整備事業
- 2 入札番号 物品第 40 号
- 3 納品場所 仕様書参照
- 4 履行期限 契約締結日から令和 7 年 8 月 31 日
- 5 入札執行回数 2 回
- 6 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とします。
落札者となるべき同価格の入札者が 2 人以上ある場合は、「くじ」で決定します。
また、1 回目の入札で参加者全員が予定価格以下とならなかった場合は、「2 回目
の入札」を執行します。
くじによる決定方法は、郵便入札説明書に記載の通りです。
- 7 予定価格の額 事後公表となります。
- 8 最低制限価格 この入札に関して、最低制限価格の適用はありません。
- 9 入札保証金 免除
- 10 契約保証金 御所市契約規則第 22 条から第 24 条によります。
- 11 入札方法 郵便による条件付一般競争入札
- 12 議会の議決 要

第 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を満たした者のみが、この入札に参加することができます。

- 1 御所市において令和 6・7 年度有効である物品購入競争入札参加資格に登録があり、
登録業種が「B-3 コンピュータ関連機器」または「I-2 通信・放送機器」である者。
- 2 入札説明書第 1 の 1 資格要件に示すとおり。

第3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
入札説明書・仕様書・その他入札関連様式の交付（御所市ホームページからダウンロード）	令和7年5月1日 ～ 令和7年5月22日	ホームページアドレス http://www.city.gose.nara.jp/
一般入札参加資格確認申請書等（様式S1）の提出期限	令和7年5月1日 ～ 令和7年5月14日 正午 <u>持参に限る</u>	〒639-2298 奈良県御所市1番地の3 御所市役所 管財課 （庁舎新館2階）
一般競争入札参加資格確認結果の回答	令和7年5月14日 午後5時までに 電子メールにより回答。	
仕様書に関する質問の受付期限（質問は、仕様書に関することに限ります。）	令和7年5月1日 ～ 令和7年5月14日 正午 <u>電子メールに限る。</u> （WORD形式に限る）	送付先：メールアドレス kanzai@city.gose.nara.jp 御所市管財課長あて ※質問様式は下記のとおり http://www.city.gose.nara.jp/ （質問様式を添付ファイルにして送信すること）
仕様書に関する質問に対する回答	令和7年5月16日 <u>ホームページに掲載。</u>	ホームページアドレス http://www.city.gose.nara.jp/
入札（郵便による）	令和7年5月14日 ～ 令和7年5月21日 <u>書留郵便（一般書留・簡易書留）に限る。</u> （上記期間中に到達のこと）	送付先 〒639-2299 日本郵便株式会社御所郵便局留 『御所市役所管財課宛』
開札	令和7年5月22日 午前11時20分	奈良県御所市1番地の3 御所市役所入札室 （庁舎別館）
辞退届	令和7年5月22日 開札日時まで <u>持参又は郵送。</u>	〒639-2298 奈良県御所市1番地の3 御所市役所管財課 （庁舎新館2階）

※上記の期間は、閉庁日を除きます。

時間の指定のないものは午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時を除く）とします。

第 4 第 1 の 6 に定める「2 回目の入札」を執行する場合は、1 回目の入札参加者全員に連絡します。

第 5 その他

1 契約条項を示す場所の名称及び所在等

〒639-2298

奈良県御所市 1 番地の 3

御所市役所 企画政策部 管財課 入札係（庁舎新館 2 階）

電話（代表）0745-62-3001

2 契約を担当する部課等の名称及び所在等

〒639-2298

奈良県御所市 1 番地の 3

御所市役所 教育委員会 教育総務課（庁舎新館 3 階）

電話（代表）0745-62-3001

3 入札の無効

第 2 に定める競争入札に参加する資格のない者のした入札、競争入札参加資格確認資料等に虚偽の記載をした者の入札は無効とします。

4 入札中止条件

この入札手続き執行中で、入札に競争性が無くなった場合は、その段階で入札手続き又は入札を中止します。

5 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、入札参加資格の制限又は停止を受けた場合は契約を締結しません。

6 その他詳細は、入札説明書によります。

7 書類作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とします。



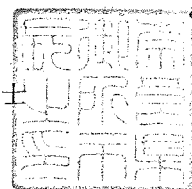
御所市公告第 42 号

入 札 公 告

業務委託等について、次のとおり一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 第 2 項及び第 167 条の 6 第 1 項の規定により次のとおり公告します。

令和 7 年 5 月 1 日

御所市長 山田 秀士



第 1 競争入札に付する事項等

- 1 入札件名 御所市内遺跡発掘調査作業補助業務委託（北十三地内）
- 2 入札番号 委託第 28 号
- 3 履行場所 仕様書参照
- 4 委託期間 契約締結日の翌日から令和 7 年 12 月 26 日
- 5 入札執行回数 2 回
- 6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者候補者とし
ます。落札者候補者となるべき同価格の入札者が 2 人以上ある場合は、「くじ」で
決定します。また、1 回目の入札で参加者全員が予定価格以下とならなかった場合
は、「2 回目の入札」を執行します。

開札後、落札候補者の入札参加資格の有無を確認し、落札者を決定します。

- 7 予定価格の額 事後公表となります。
- 8 最低制限価格 この入札に関して、最低制限価格の適用はありません。
- 9 入札保証金 免除
- 10 契約保証金 御所市契約規則第 22 条から第 24 条によります。
- 11 入札方法 郵便による条件付一般競争入札（事後審査型）
- 12 議会の議決 不要

第 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を満たした者のみが、この入札に参加することができます。

- 1 御所市において令和 6・7 年度有効である業務委託等競争入札参加資格に登録があ
り、登録業種が「⑨-08 発掘調査」である者。
- 2 入札説明書第 1 の 1 資格要件に示すとおり。

第3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
入札説明書・仕様書・その他入札関連様式の交付（御所市ホームページからダウンロード）	令和7年5月1日 ～ 令和7年5月23日	ホームページアドレス http://www.city.gose.nara.jp/
入札参加表明書 （様式H1）の提出期間	令和7年5月1日 ～ 令和7年5月14日 正午 <u>持参に限る</u>	〒639-2298 奈良県御所市1番地の3 御所市役所管財課 （庁舎新館2階）
仕様書に関する質問の受付 期限（質問は、仕様書に関する ことに限ります。）	令和7年5月1日 ～ 令和7年5月14日 正午 <u>電子メールに限る。</u> （WORD形式に限る）	送付先：メールアドレス kanzai@city.gose.nara.jp 御所市管財課長あて ※質問様式は下記のとおり http://www.city.gose.nara.jp/ （質問様式を添付ファイルにして送信すること）
仕様書に関する質問に対する 回答	令和7年5月16日 <u>ホームページに掲載。</u>	ホームページアドレス http://www.city.gose.nara.jp/
入札（郵便による）	令和7年5月14日 ～ 令和7年5月21日 <u>書留郵便（一般書留・簡易書留）に限る。</u> （上記期間中に到達のこと）	送付先 〒639-2299 日本郵便株式会社御所郵便局留 『御所市役所管財課宛』
開札	令和7年5月22日 午前11時50分	奈良県御所市1番地の3 御所市役所 入札室
辞退届	令和7年5月22日 開札日時まで <u>持参又は郵送。</u>	〒639-2298 奈良県御所市1番地の3 御所市役所管財課 （庁舎新館2階）
競争入札参加資格確認申請 書等の提出 （落札候補者のみ）	令和7年5月23日 <u>持参に限る。</u>	奈良県御所市1番地の3 御所市役所管財課 （庁舎新館2階）

※上記の期間は、閉庁日を除きます。

時間の指定のないものは午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時を除く）とします。

第 4 第 1 の 6 に定める「2 回目の入札」を執行する場合は、1 回目の入札参加者全員に連絡します。

第 5 その他

1 契約条項を示す場所の名称及び所在等

〒639-2298

奈良県御所市 1 番地の 3

御所市役所 企画政策部 管財課 入札係（庁舎新館 2 階）

電話（代表）0745-62-3001

2 契約を担当する部課等の名称及び所在等

〒639-2277

奈良県御所市室 102 番地

御所市教育委員会 文化財課 （御所市文化財事務所）

電話（代表）0745-60-1608

3 入札の無効

第 2 に定める競争入札に参加する資格のない者のした入札、競争入札参加資格確認資料等に虚偽の記載をした者の入札は無効とします。

4 入札中止条件

この入札手続き執行中で、入札に競争性が無くなった場合は、その段階で入札手続き又は入札を中止します。

5 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、入札参加資格の制限又は停止を受けた場合は契約を締結しません。

6 その他詳細は、入札説明書によります。

7 書類作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とします。



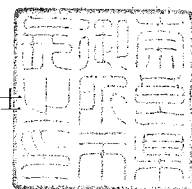
御所市公告第 43 号

入 札 公 告

業務委託等について、次のとおり一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 第 2 項及び第 167 条の 6 第 1 項の規定により次のとおり公告します。

令和 7 年 5 月 1 日

御所市長 山田 秀士



第 1 競争入札に付する事項等

- 1 入札件名 小中学校消防用設備保守点検業務委託
- 2 入札番号 委託第 29 号
- 3 履行場所 仕様書参照
- 4 委託期間 契約日の翌日から令和 8 年 3 月 31 日
- 5 入札執行回数 2 回
- 6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者候補者とします。落札者候補者となるべき同価格の入札者が 2 人以上ある場合は、「くじ」で決定します。また、1 回目の入札で参加者全員が予定価格以下とならなかった場合は、「2 回目の入札」を執行します。

開札後、落札候補者の入札参加資格の有無を確認し、落札者を決定します。

- 7 予定価格の額 事後公表となります。
- 8 最低制限価格 この入札に関して、最低制限価格の適用はありません。
- 9 入札保証金 免除
- 10 契約保証金 御所市契約規則第 22 条から第 24 条によります。
- 11 入札方法 郵便による条件付一般競争入札（事後審査型）
- 12 議会の議決 不要

第 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を満たした者のみが、この入札に参加することができます。

- 1 御所市において令和 6・7 年度有効である業務委託等競争入札参加資格に登録があり、登録業種が「①-13 消防設備保守」である者。
- 2 入札説明書第 1 の 1 資格要件に示すとおり。

第3 入札日程

手 続 等	期 間 ・ 期 日 ・ 期 限	場 所 等
入札説明書・仕様書・その他入札関連様式の交付（御所市ホームページからダウンロード）	令和7年5月1日 ～ 令和7年5月23日	ホームページアドレス http://www.city.gose.nara.jp/
入札参加表明書 （様式H1）の提出期間	令和7年5月1日 ～ 令和7年5月14日 正午 <u>持参に限る</u>	〒639-2298 奈良県御所市1番地の3 御所市役所管財課 （庁舎新館2階）
仕様書に関する質問の受付 期限（質問は、仕様書に関する ことに限ります。）	令和7年5月1日 ～ 令和7年5月14日 正午 <u>電子メールに限る。</u> （WORD形式に限る）	送付先：メールアドレス kanzai@city.gose.nara.jp 御所市管財課長あて ※質問様式は下記のとおり http://www.city.gose.nara.jp/ （質問様式を添付ファイルにして送信すること）
仕様書に関する質問に対する 回答	令和7年5月16日 <u>ホームページに掲載。</u>	ホームページアドレス http://www.city.gose.nara.jp/
入札（郵便による）	令和7年5月14日 ～ 令和7年5月21日 <u>書留郵便（一般書留・簡易書留）に限る。</u> （上記期間中に到達のこと）	送付先 〒639-2299 日本郵便株式会社御所郵便局留 『御所市役所管財課宛』
開札	令和7年5月22日 午後1時15分	奈良県御所市1番地の3 御所市役所別館 入札室
辞退届	令和7年5月22日 開札日時まで <u>持参又は郵送。</u>	〒639-2298 奈良県御所市1番地の3 御所市役所管財課 （庁舎新館2階）
競争入札参加資格確認申請 書等の提出 （落札候補者のみ）	令和7年5月23日 <u>持参に限る。</u>	奈良県御所市1番地の3 御所市役所管財課 （庁舎新館2階）

※上記の期間は、閉庁日を除きます。

時間の指定のないものは午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時を除く）とします。

第 4 第 1 の 6 に定める「2 回目の入札」を執行する場合は、1 回目の入札参加者全員に連絡します。

第 5 その他

1 契約条項を示す場所の名称及び所在等

〒639-2298

奈良県御所市 1 番地の 3

御所市役所 企画政策部 管財課 入札係（庁舎新館 2 階）

電話（代表）0745-62-3001

2 契約を担当する部課等の名称及び所在等

〒639-2298

奈良県御所市 1 番地の 3

御所市教育委員会 教育総務課 （庁舎新館 3 階）

電話（代表）0745-62-3001

3 入札の無効

第 2 に定める競争入札に参加する資格のない者のした入札、競争入札参加資格確認資料等に虚偽の記載をした者の入札は無効とします。

4 入札中止条件

この入札手続き執行中で、入札に競争性が無くなった場合は、その段階で入札手続き又は入札を中止します。

5 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、入札参加資格の制限又は停止を受けた場合は契約を締結しません。

6 その他詳細は、入札説明書によります。

7 書類作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とします。



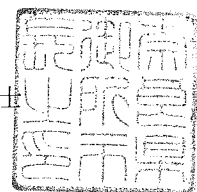
御所市公告第 44 号

入 札 公 告

業務委託等について、次のとおり一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 第 2 項及び第 167 条の 6 第 1 項の規定により次のとおり公告します。

令和 7 年 5 月 1 日

御所市長 山田 秀士



第 1 競争入札に付する事項等

- 1 入札件名 御所スポーツフェスティバル 2025 運営業務委託
- 2 入札番号 委託第 30 号
- 3 履行場所 仕様書参照
- 4 委託期間 契約締結日から令和 7 年 12 月 9 日
- 5 入札執行回数 2 回
- 6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者候補者とします。落札者候補者となるべき同価格の入札者が 2 人以上ある場合は、「くじ」で決定します。また、1 回目の入札で参加者全員が予定価格以下とならなかった場合は、「2 回目の入札」を執行します。

開札後、落札候補者の入札参加資格の有無を確認し、落札者を決定します。

- 7 予定価格の額 事後公表となります。
- 8 最低制限価格 この入札に関して、最低制限価格の適用はありません。
- 9 入札保証金 免除
- 10 契約保証金 御所市契約規則第 22 条から第 24 条によります。
- 11 入札方法 郵便による条件付一般競争入札（事後審査型）
- 12 議会の議決 不要

第 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を満たした者のみが、この入札に参加することができます。

- 1 御所市において令和 6・7 年度有効である業務委託等競争入札参加資格に登録があり、登録業種が「⑥-01 イベント企画運営」である者。
- 2 入札説明書第 1 の 1 資格要件に示すとおり。

第3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
入札説明書・仕様書・その他入札関連様式の交付（御所市ホームページからダウンロード）	令和7年5月1日 ～ 令和7年5月23日	ホームページアドレス http://www.city.gose.nara.jp/
入札参加表明書 （様式 H1）の提出期間	令和7年5月1日 ～ 令和7年5月14日 正午 <u>持参に限る</u>	〒639-2298 奈良県御所市1番地の3 御所市役所 管財課 （庁舎新館2階）
仕様書に関する質問の受付 期限（質問は、仕様書に関する ことに限ります。）	令和7年5月1日 ～ 令和7年5月14日 正午 <u>電子メールに限る。</u> （WORD形式に限る）	送付先：メールアドレス kanzai@city.gose.nara.jp 御所市管財課長あて ※質問様式は下記のとおり http://www.city.gose.nara.jp/ （質問様式を添付ファイルにして送信すること）
仕様書に関する質問に対する 回答	令和7年5月16日 <u>ホームページに掲載。</u>	ホームページアドレス http://www.city.gose.nara.jp/
入札（郵便による）	令和7年5月14日 ～ 令和7年5月21日 <u>書留郵便（一般書留・簡易書留）に限る。</u> （上記期間中に到達のこと）	送付先 〒639-2299 日本郵便株式会社御所郵便局留 『御所市役所管財課宛』
開札	令和7年5月22日 午後1時30分	奈良県御所市1番地の3 御所市役所別館 入札室
辞退届	令和7年5月22日 開札日時まで <u>持参又は郵送。</u>	〒639-2298 奈良県御所市1番地の3 御所市役所管財課 （庁舎新館2階）
競争入札参加資格確認申請 書等の提出 （落札候補者のみ）	令和7年5月23日 <u>持参に限る。</u>	奈良県御所市1番地の3 御所市役所管財課 （庁舎新館2階）

※上記の期間は、閉庁日を除きます。

時間の指定のないものは午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時を除く）とします。

第 4 第 1 の 6 に定める「2 回目の入札」を執行する場合は、1 回目の入札参加者全員に連絡します。

第 5 その他

1 契約条項を示す場所の名称及び所在等

〒639-2298

奈良県御所市 1 番地の 3

御所市役所 企画政策部 管財課 入札係（庁舎新館 2 階）

電話（代表）0745-62-3001

2 契約を担当する部課等の名称及び所在等

〒639-2298

奈良県御所市 1 番地の 3

御所市役所 教育委員会 生涯学習課 （庁舎新館 3 階）

電話（代表）0745-62-3001

3 入札の無効

第 2 に定める競争入札に参加する資格のない者のした入札、競争入札参加資格確認資料等に虚偽の記載をした者の入札は無効とします。

4 入札中止条件

この入札手続き執行中で、入札に競争性が無くなった場合は、その段階で入札手続き又は入札を中止します。

5 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、入札参加資格の制限又は停止を受けた場合は契約を締結しません。

6 その他詳細は、入札説明書によります。

7 書類作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とします。



御所市公告第 45 号

入 札 公 告

業務委託等について、次のとおり一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 第 2 項及び第 167 条の 6 第 1 項の規定により次のとおり公告します。

令和 7 年 5 月 1 日

御所市長 山田 秀士



第 1 競争入札に付する事項等

- 1 入札件名 第 2 次御所市人権施策に関する基本計画策定支援業務委託
- 2 入札番号 委託第 31 号
- 3 履行場所 仕様書参照
- 4 委託期間 契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日
- 5 入札執行回数 2 回
- 6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とします。
落札者となるべき同価格の入札者が 2 人以上ある場合は、「くじ」で決定します。

また、1 回目の入札で参加者全員が予定価格以下とならなかった場合は、「2 回目の入札」を執行します。

くじによる決定方法は、郵便入札説明書に記載の通りです。

- 7 予定価格の額 事後公表となります。
- 8 最低制限価格 この入札に関して、最低制限価格の適用はありません。
- 9 入札保証金 免除
- 10 契約保証金 御所市契約規則第 22 条から第 24 条によります。
- 11 入札方法 郵便による条件付一般競争入札
- 12 議会の議決 不要

第 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を満たした者のみが、この入札に参加することができます。

1 御所市において令和 6・7 年度有効である業務委託等競争入札参加資格に登録があり、登録業者が「⑪-01 指針・計画策定」である者。

2 入札説明書第 1 の 1 参加要件に示すとおり。

第3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
入札説明書・仕様書・競争入札参加資格確認申請書（様式S1・S2）・その他入札関連様式の交付（御所市ホームページからダウンロード）	令和7年5月1日 ～ 令和7年5月22日	ホームページアドレス http://www.city.gose.nara.jp/
入札参加資格確認申請書等（様式S1・S2）の提出期限	令和7年5月14日 正午 <u>持参のみ</u>	〒639-2298 奈良県御所市1番地の3 御所市役所管財課 （庁舎新館2階）
競争入札参加資格確認結果の回答	令和7年5月14日 午後5時までに <u>電子メールにより回答。</u>	
仕様書に関する質問の受付期限（質問は、仕様書に関することに限ります。）	令和7年5月1日 ～ 令和7年5月14日 正午 <u>電子メールに限る。</u> （WORD形式に限る）	送付先：メールアドレス kanzai@city.gose.nara.jp 御所市管財課長あて ※質問様式は下記のとおり http://www.city.gose.nara.jp/ （質問様式を添付ファイルにして送信すること）
仕様書に関する質問に対する回答	令和7年5月16日 <u>ホームページに掲載。</u>	ホームページアドレス http://www.city.gose.nara.jp/
入札（郵便による）	令和7年5月14日 ～ 令和7年5月21日 <u>書留郵便（一般書留・簡易書留）に限る。</u> （上記期間中に到達のこと）	送付先 〒639-2299 日本郵便株式会社御所郵便局留 『御所市役所管財課宛』
開札	令和7年5月22日 午後1時45分	奈良県御所市1番地の3 御所市役所入札室 （庁舎別館）
辞退届（競争入札参加資格確認書で入札参加を認められた者が、入札参加を辞退する場合）	令和7年5月22日 開札日時まで <u>持参又は郵送。</u>	〒639-2298 奈良県御所市1番地の3 御所市役所管財課 （庁舎新館2階）

※上記の期間は、閉庁日を除きます。

時間の指定のないものは午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時を除く）とします。

第 4 第 1 の 6 に定める「2 回目の入札」を執行する場合は、1 回目の入札参加者全員に連絡します

第 5 その他

1 契約条項を示す場所の名称及び所在等

〒639-2298

奈良県御所市 1 番地の 3

御所市役所 企画政策部 管財課 入札係（庁舎新館 2 階）

電話（代表）0745-62-3001

2 契約を担当する部課等の名称及び所在等

〒639-2244

奈良県御所市柏原 235

御所市役所 市民協働部 人権施策課（人権センター内）

電話（代表）0745-62-3001

3 入札の無効

第 2 に定める競争入札に参加する資格のない者のした入札、競争入札参加資格確認資料等に虚偽の記載をした者の入札は無効とします。

4 入札中止条件

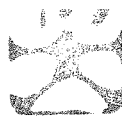
この入札手続き執行中で、入札に競争性が無くなった場合は、その段階で入札手続き又は入札を中止します。

5 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、入札参加資格の制限又は停止を受けた場合は契約を締結しません。

6 その他詳細は、入札説明書によります。

7 書類作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とします。



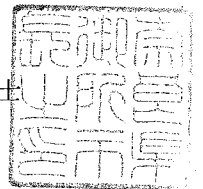
御所市公告第 46 号

入 札 公 告

業務委託等について、次のとおり一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 第 2 項及び第 167 条の 6 第 1 項の規定により次のとおり公告します。

令和 7 年 5 月 1 日

御所市長 山田 秀士



第 1 競争入札に付する事項等

- 1 入札件名 御所市こども計画策定支援業務委託
- 2 入札番号 委託第 32 号
- 3 履行場所 仕様書参照
- 4 委託期間 契約締結日の翌日から令和 9 年 3 月 31 日
- 5 入札執行回数 2 回
- 6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とします。
落札者となるべき同価格の入札者が 2 人以上ある場合は、「くじ」で決定します。

また、1 回目の入札で参加者全員が予定価格以下とならなかった場合は、「2 回目の入札」を執行します。

くじによる決定方法は、郵便入札説明書に記載の通りです。

- 7 予定価格の額 事後公表となります。
- 8 最低制限価格 この入札に関して、最低制限価格の適用はありません。
- 9 入札保証金 免除
- 10 契約保証金 御所市契約規則第 22 条から第 24 条によります。
- 11 入札方法 郵便による条件付一般競争入札
- 12 議会の議決 不要

第 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を満たした者のみが、この入札に参加することができます。

1 御所市において令和 6・7 年度有効である業務委託等競争入札参加資格に登録があり、登録業者が「⑪-01 指針・計画策定」である者。

2 入札説明書第 1 の 1 参加要件に示すとおり。

第3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
入札説明書・仕様書・競争 入札参加資格確認申請書（ 様式S1・S2）・その他入札関 連様式の交付（御所市ホー ムページからダウンロード）	令和7年5月1日 ～ 令和7年5月22日	ホームページアドレス http://www.city.gose.nara.jp/
入札参加資格確認申請書等 （様式S1・S2）の提出期限	令和7年5月14日 正午 <u>持参のみ</u>	〒639-2298 奈良県御所市1番地の3 御所市役所管財課 （庁舎新館2階）
競争入札参加資格確認結果 の回答	令和7年5月14日 午後5時までに <u>電子メールにより回答。</u>	
仕様書に関する質問の受付 期限（質問は、仕様書に関 することに限ります。）	令和7年5月1日 ～ 令和7年5月14日 正午 <u>電子メールに限る。</u> （WORD形式に限る）	送付先：メールアドレス kanzai@city.gose.nara.jp 御所市管財課長あて ※質問様式は下記のとおり http://www.city.gose.nara.jp/ （質問様式を添付ファイルにし て送信すること）
仕様書に関する質問に対す る回答	令和7年5月16日 <u>ホームページに掲載。</u>	ホームページアドレス http://www.city.gose.nara.jp/
入札（郵便による）	令和7年5月14日 ～ 令和7年5月21日 <u>書留郵便（一般書留・簡易書留 ）に限る。</u> （上記期間中に到達のこと）	送付先 〒639-2299 日本郵便株式会社御所郵便局留 『御所市役所管財課宛』
開札	令和7年5月22日 午後2時00分	奈良県御所市1番地の3 御所市役所入札室 （庁舎別館）
辞退届（競争入札参加資格 確認書で入札参加を認めら れた者が、入札参加を辞退 する場合）	令和7年5月22日 開札日時まで <u>持参又は郵送。</u>	〒639-2298 奈良県御所市1番地の3 御所市役所管財課 （庁舎新館2階）

※上記の期間は、閉庁日を除きます。

時間の指定のないものは午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時を除く）とします。

第 4 第 1 の 6 に定める「2 回目の入札」を執行する場合は、1 回目の入札参加者全員に連絡します

第 5 その他

1 契約条項を示す場所の名称及び所在等

〒639-2298

奈良県御所市 1 番地の 3

御所市役所 企画政策部 管財課 入札係（庁舎新館 2 階）

電話（代表）0745-62-3001

2 契約を担当する部課等の名称及び所在等

〒639-2314

奈良県御所市 774-1

御所市役所 健康福祉部 子育て推進課（いきいきライフセンター内）

電話（代表）0745-62-3001

3 入札の無効

第 2 に定める競争入札に参加する資格のない者のした入札、競争入札参加資格確認資料等に虚偽の記載をした者の入札は無効とします。

4 入札中止条件

この入札手続き執行中で、入札に競争性が無くなった場合は、その段階で入札手続き又は入札を中止します。

5 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、入札参加資格の制限又は停止を受けた場合は契約を締結しません。

6 その他詳細は、入札説明書によります。

7 書類作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とします。



御所市公告第 47 号

入 札 公 告

業務委託等について、次のとおり一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 第 2 項及び第 167 条の 6 第 1 項の規定により次のとおり公告します。

令和 7 年 5 月 1 日

御所市長 山田 秀士



第 1 競争入札に付する事項等

- 1 入札件名 市民マラソン大会計測および会場設営業務委託
- 2 入札番号 委託第 33 号
- 3 履行場所 仕様書参照
- 4 委託期間 契約締結日から令和 7 年 12 月 16 日
- 5 入札執行回数 2 回
- 6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とします。
落札者となるべき同価格の入札者が 2 人以上ある場合は、「くじ」で決定します。

また、1 回目の入札で参加者全員が予定価格以下とならなかった場合は、「2 回目の入札」を執行します。

くじによる決定方法は、郵便入札説明書に記載の通りです。

- 7 予定価格の額 事後公表となります。
- 8 最低制限価格 この入札に関して、最低制限価格の適用はありません。
- 9 入札保証金 免除
- 10 契約保証金 御所市契約規則第 22 条から第 24 条によります。
- 11 入札方法 郵便による条件付一般競争入札
- 12 議会の議決 不要

第 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を満たした者のみが、この入札に参加することができます。

- 1 御所市において、令和 6・7 年度有効である業務委託等競争入札参加資格に登録がある者。
- 2 入札説明書第 1 の 1 参加要件に示すとおり。

第3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
入札説明書・仕様書・競争 入札参加資格確認申請書（ 様式S1）・その他入札関連様 式の交付（御所市ホームペ ージからダウンロード）	令和7年5月1日 ～ 令和7年5月22日	ホームページアドレス http://www.city.gose.nara.jp/
入札参加資格確認申請書等 （様式S1）の提出期限	令和7年5月14日 正午 <u>持参のみ</u>	〒639-2298 奈良県御所市1番地の3 御所市役所管財課 （庁舎新館2階）
競争入札参加資格確認結果 の回答	令和7年5月14日 午後5時までに <u>電子メールにより回答。</u>	
仕様書に関する質問の受付 期限（質問は、仕様書に関 することに限ります。）	令和7年5月1日 ～ 令和7年5月14日 正午 <u>電子メールに限る。</u> （WORD形式に限る）	送付先：メールアドレス kanzai@city.gose.nara.jp 御所市管財課長あて ※質問様式は下記のとおり http://www.city.gose.nara.jp/ （質問様式を添付ファイルにし て送信すること）
仕様書に関する質問に対す る回答	令和7年5月16日 <u>ホームページに掲載。</u>	ホームページアドレス http://www.city.gose.nara.jp/
入札（郵便による）	令和7年5月14日 ～ 令和7年5月21日 <u>書留郵便（一般書留・簡易書留 ）に限る。</u> （上記期間中に到達のこと）	送付先 〒639-2299 日本郵便株式会社御所郵便局留 『御所市役所管財課宛』
開札	令和7年5月22日 午後2時15分	奈良県御所市1番地の3 御所市役所入札室 （庁舎別館）
辞退届（競争入札参加資格 確認書で入札参加を認めら れた者が、入札参加を辞退 する場合）	令和7年5月22日 開札日時まで <u>持参又は郵送。</u>	〒639-2298 奈良県御所市1番地の3 御所市役所管財課 （庁舎新館2階）

※上記の期間は、閉庁日を除きます。

時間の指定のないものは午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時を除く）とします。

第 4 第 1 の 6 に定める「2 回目の入札」を執行する場合は、1 回目の入札参加者全員に連絡します

第 5 その他

1 契約条項を示す場所の名称及び所在等

〒639-2298

奈良県御所市 1 番地の 3

御所市役所 企画政策部 管財課 入札係（庁舎新館 2 階）

電話（代表）0745-62-3001

2 契約を担当する部課等の名称及び所在等

〒639-2298

奈良県御所市 1 番地の 3

御所市役所 教育委員会 生涯学習課（庁舎新館 3 階）

電話（代表）0745-62-3001

3 入札の無効

第 2 に定める競争入札に参加する資格のない者のした入札、競争入札参加資格確認資料等に虚偽の記載をした者の入札は無効とします。

4 入札中止条件

この入札手続き執行中で、入札に競争性が無くなった場合は、その段階で入札手続き又は入札を中止します。

5 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、入札参加資格の制限又は停止を受けた場合は契約を締結しません。

6 その他詳細は、入札説明書によります。

7 書類作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とします。



御所市公告第48号

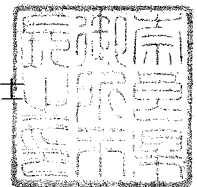
入 札 公 告

建設工事の請負について、次のとおり条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第2項及び第167条の6第1項の規定により次のとおり公告します。この工事は予定価格の事前公表を行う土木工事です。

また、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第12条の規定により全ての入札参加者に対し入札金額の内訳を記載した書類の提出を求めます。

令和7年5月1日

御所市長 山 田 秀 士



第1 競争入札に付する事項等

- | | |
|--------------|--|
| 1 工 事 名 | 御所污水2号幹線枝線1管路築造工事 |
| 2 工 事 番 号 | 都整第 2 号 |
| 3 工 事 場 所 | 御所市 東辻 地内 |
| 4 工 事 概 要 | 【全体事業】工事延長 L=71.0m その他仕様書に記載のとおり |
| 5 工 事 期 間 | 契約締結翌日から（土日・祝日除く）～令和7年10月31日 |
| 6 予 定 価 格 | 金 <u>24,395,800</u> 円（消費税及び地方消費税（10%）を含みます。） |
| 7 入札書比較価格 | 金 <u>22,178,000</u> 円（消費税及び地方消費税（10%）を含みません。） |
| 8 最低制限基準価格 | 金 <u>21,923,000</u> 円（消費税及び地方消費税（10%）を含みます。） |
| 9 最低制限基準比較価格 | 金 <u>19,930,000</u> 円（消費税及び地方消費税（10%）を含みません。） |
| 10 入 札 保 証 金 | 免除 |
| 11 契 約 保 証 金 | 御所市契約規則第22条から第24条によります。 |
| 12 入 札 方 法 | 郵便による条件付一般競争入札（事後審査型） |
| 13 入 札 回 数 | 1回 |
| 14 落札者の決定方法 | 入札書比較価格及び最低制限基準比較価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とし、開札後、落札候補者の入札参加資格の有無を確認し、落札者を決定します。落札候補者となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、「くじ」で決定します。 |
| 15 前 払 金 | 請求可 |
| 16 議 会 の 議 決 | 不要 |

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、第3に定める入札参加表明書を期限内に提出した者のみが、この入札に参加することができます。

- 1 御所市において、令和7年度有効となる一般競争（指名競争）参加資格者（建設工事）であり、登録業種が「土木一式」であること。
- 2 市内業者（御所市内に本店を有するもの）で、御所市の格付が『B』の者。
- 3 過去15年以内に竣工した「土木一式」工事の元請実績を有すること。ただし、特定建設工事共同企業体の構成員としての実績は、代表者として施工したものにあっては出資比率が20%以上、構成員として施工したものにあっては10%以上の場合に限る。
- 4 次に掲げるこの入札に関する設計業務の受託者と資本又は人事面において関連を有する者でないこと。
 - ①名 称 中日本建設コンサルタント（株） 奈良事務所
 - 所在地 奈良県生駒市白庭台1-5-20
- 5 次の条件を満たす技術者をこの工事を行う期間中1名配置できること。
 - ①入札説明書1の（2）の配置予定技術者の資格要件を満たす者
 - ②過去15年以内に竣工した登録業種に係る工事の従事経験を有する者
 - ③入札公告日以前に3ヶ月以上の雇用関係にある者
 - ④監理技術者を置くことが必要な工事にあつては、「監理技術者資格者証」及び「監理技術者講習修了証」の交付を受けている者
- 6 入札公告日以前に、3ヶ月以上の雇用関係にある者を現場代理人として1名配置できること。なお現場代理人、主任（監理）技術者及び専門技術者は、これらを兼ねることができる。7 その他、入札説明書に記載されている条件を満たしていること。
- 7 その他、入札説明書に記載されている条件を満たしていること。

第3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
入札説明書・現場説明書交付（御所市ホームページからダウンロードによる）	令和7年5月1日 ～ 令和7年5月23日	ホームページアドレス http://www.city.gose.nara.jp/
入札参加表明書 （様式H1）の提出期限	令和7年5月1日 ～ 令和7年5月12日 持参に限る	奈良県御所市1番地の3 御所市役所管財課（新館2階）
設計図書等に関する質問の受付期限 （質問は、設計図書等に関することに 限ります。）	令和7年5月12日 午前11時 電子メールに限る。	送付先メールアドレス： kanzai@city.gose.nara.jp 御所市管財課長あて ※質問書様式は下記のとおり http://www.city.gose.nara.jp/
設計図書等に関する質問に対する回 答	令和7年5月14日 電子メールによる。	
入札（郵便による） ※入札書及び 入札金額の内訳書※ の 提出 ※所在地、商号又は名称、工事番号、 工事名、工事場所とともに、 レベル1 からレベル2 までを記載してくださ い。	令和7年5月12日 ～ 令和7年5月21日 書留郵便に限る。 （上記期間中に到達のこと）	送付先 〒639-2299 日本郵便株式会社御所郵便局留 『御所市役所管財課宛』
開札	令和7年5月22日 午後3時20分	奈良県御所市1番地の3 御所市役所入札室（別館1階）
競争入札参加資格確認申請書等の提出 （落札候補者のみ）	令和7年5月23日 持参に限る。	奈良県御所市1番地の3 御所市役所管財課（新館2階）

※上記の期間は、閉庁日を除きます。

時間の指定のないものは午前9時から午後5時まで（正午から午後1時を除く）とします。

第4 競争入札参加資格の確認

落札候補者は、開札後、入札説明書に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料を提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

第5 その他

1 問い合わせ先等

入札、競争入札参加資格確認申請書等に関する問い合わせ先、及び契約を担当する部課等の名称
及び所在地等

〒639-2298

奈良県御所市1番地の3

御所市役所 管財課 入札係（新館2階）

電話0745-44-3013（ダイヤルイン）

2 その他

詳細は、入札説明書によります。



御所市公告第49号

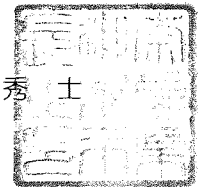
入札公告

一般測量業務の委託について、次のとおり一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第2項及び第167条の6第1項の規定により次のとおり公告します。

また、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第12条の規定により全ての入札参加者に対し入札金額の内訳を記載した書類の提出を求めます。

令和7年5月1日

御所市長 山田 秀士



第1 競争入札に付する事項等

- 1 委託名 学校建設に伴う用地測量業務 委託
- 2 委託番号 新学推委 第1号
- 3 業務場所 御所市 旭町 柿ヶ坪町 地内
- 4 業務概要 4級基準点測量 n=40点
現地測量 A=74,000㎡
路線測量 L=220m
縦横断測量 L=220m
用地測量 A=1.8ha
登記手続 一式
打合せ 一式
- 5 履行期間 契約締結日の翌日（土日・祝日除く）～令和8年3月31日
- 6 予定価格 金17,699,000円（消費税及び地方消費税（10%）を含みます。）
- 7 入札書基準比較価格 金16,090,000円（消費税及び地方消費税（10%）を含みません。）
- 8 最低制限基準価格 金14,872,000円（消費税及び地方消費税（10%）を含みます。）
- 9 最低制限基準比較価格 金13,520,000円（消費税及び地方消費税（10%）を含みません。）
- 10 入札保証金 免除
- 11 契約保証金 御所市契約規則第22条から第24条によります。
- 12 入札方法 郵便による条件付一般競争入札（事後審査型）
- 13 入札回数 1回
- 14 落札者の決定方法 入札書基準比較価格及び最低制限基準比較価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とし、開札後、落札候補者の入札参加資格の有無を確認し、落札者を決定します。落札候補者となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、「くじ」で決定します。
- 15 前払金 御所市公共工事前金払取扱要綱第3条によります。
- 16 議会の議決 不要

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

御所市において、令和7年度有効である測量・建設コンサルタント業務委託等入札参加資格を有し、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、第3に定める条件付一般競争入札参加表明書を期限内に提出した者のみが、この入札に参加することができます。

- 1 登録業種第1希望として、『一般測量』に登録している者のうち、御所市内に本店として登録があり、格付け『A』又は『A1』の者。
- 2 土地家屋調査士法（昭和25年7月31日法律第228号）第8条の規定に基づく土地家屋調査士の登録を行っている者を配置できる者。
- 3 入札説明書に記載されている条件を満たしていること。

第3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
入札説明書・現場説明書等の交付（御所市ホームページからダウンロード）	令和7年5月1日 ～ 令和7年5月26日	ホームページアドレス http://www.city.gose.nara.jp/
条件付一般競争入札参加表明書 （様式H1）の提出期限	令和7年5月1日 ～ 令和7年5月12日 <u>持参に限る。</u>	奈良県御所市1番地の3 御所市役所 管財課 （新館2階）
設計図書等に関する質問の受付期限（質問は、設計図書等に関することに限りません。）	令和7年5月1日 ～ 令和7年5月12日 午前11時まで <u>電子メールに限る。</u>	送付先：メールアドレス kanzai@city.gose.nara.jp 御所市管財課長あて ※質問様式は下記のとおり http://www.city.gose.nara.jp/ （質問様式を添付ファイルにして送信すること）
設計図書等に関する質問に対する回答	令和7年5月14日 <u>電子メールによる。</u>	
入札（郵便による） ※ <u>入札書及び委託費内訳書</u> の提出 ※所在地、名称、委託番号、委託名、委託場所とともに記載をしてください。	令和7年5月13日 ～ 令和7年5月22日 <u>書留郵便に限る。</u> （上記期間中に到達のこと）	送付先 〒639-2299 日本郵便株式会社御所郵便局留 『御所市役所管財課宛』
開札	令和7年5月23日 午前10時55分	奈良県御所市1番地の3 御所市役所 入札室 （別館1階）
競争入札参加資格確認申請書等の提出 （落札候補者のみ）	令和7年5月26日 <u>持参に限る。</u>	奈良県御所市1番地の3 御所市役所 管財課 （新館2階）

※上記の期間は、閉庁日を除きます。

時間の指定のないものは午前9時から午後5時まで（正午から午後1時を除く）とします。

第4 競争入札参加資格の確認

落札候補者は、開札後、入札説明書の定めるところにより競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料を提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

第5 その他

1 問い合わせ先等

入札、競争入札参加資格確認申請書等に関する問い合わせ先、及び契約を担当する部課等の名称及び所在地等

〒639-2298

奈良県御所市1番地の3

御所市役所 管財課 入札係（新館2階）

電話（ダイヤルイン）0745-44-3013

2 その他

詳細は、入札説明書によります。



御所市公告第50号

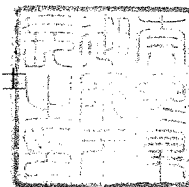
入 札 公 告

地籍調査事業業務委託契約について、次のとおり一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第2項及び第167条の6第1項の規定により次のとおり公告します。

また、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第12条の規定により全ての入札参加者に対し入札金額の内訳を記載した書類の提出を求めます。

令和7年5月1日

御所市長 山田 秀士



第1 競争入札に付する事項等

- 1 委託名 地籍調査事業業務 委託
- 2 委託番号 農商委 第 1 号
- 3 委託場所 御所市 北窪・伏見 地内
- 4 委託概要 地籍調査業務 一式
- 5 委託期間 契約の翌日から～令和8年3月31日
- 6 予定価格 金19,305,000円（消費税及び地方消費税（10%）を含みます。）
- 7 入札書比較価格 金 17,550,000 円（消費税及び地方消費税（10%）を含みません。）
- 8 最低制限基準価格 金 16,027,000 円（消費税及び地方消費税（10%）を含みます。）
- 9 最低制限基準比較価格 金 14,570,000 円（消費税及び地方消費税（10%）を含みません。）
- 10 入札保証金 免除
- 11 契約保証金 御所市契約規則第22条から第24条によります。
- 12 入札方法 郵便による条件付一般競争入札（事後審査型）
- 13 入札回数 1回
- 14 落札者の決定方法 入札書比較価格及び最低制限基準比較価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とし、開札後、落札候補者の入札参加資格の有無を確認し、落札者を決定します。落札候補者となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、「くじ」で決定します。
- 15 前払金 御所市公共工事前金払取扱要綱第3条によります。
- 16 議会の議決 不要

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、第3に定める入札参加表明書を期限内に提出した者のみが、この入札に参加することができます。

- 1 御所市において、令和7年度有効である測量・建設コンサルタント業務等入札参加資格に登録があり、登録業種第1希望が『一般測量』である者の内、奈良県内に本店又は支店・営業所等として登録を有している者。
- 2 地籍調査業務の国土調査法第10条第2項委託でのC・E・F・G・H工程の元請による履行実績のある者。※1
- 3 次の条件を満たす技術者を配置すること。
ア) 配置技術者等は地籍調査事業委託業務（2項委託）仕様書第5条及び第6条に記載の資格要件・実務経験を満たす者。※1

イ) 各技術者等の兼務は不可とする。また、配置される技術者等は、直接的な雇用関係にある者とし、入札参加申請があった日以前に3ヶ月以上の雇用関係にあること。

※1 実務経験の確認方法は、テクリス・契約書・仕様書等の写しにより、履行したことを確認する方法による。

4 情報セキュリティマネジメントシステム（JISQ27001:2014）又はプライバシーマーク（JISQ15001:2006）を取得していること。

5 その他、入札説明書に記載されている条件を満たしていること。

第3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
入札説明書・現場説明書等の交付（御所市ホームページからダウンロード）	令和7年5月 1日 ～ 令和7年5月26日	ホームページアドレス http://www.city.gose.nara.jp/
入札参加表明書 （様式H1）の提出期限	令和7年5月 1日 ～ 令和7年5月12日 <u>持参に限る。</u>	奈良県御所市1番地の3 御所市役所 管財課 （新館2階）
設計図書等に関する質問の受付期限（質問は、設計図書等に関することに限ります。）	令和7年5月 1日 ～ 令和7年5月12日 午前11時まで <u>電子メールに限る。</u> (添付ファイルはWordに限る)	送付先：メールアドレス kanzai@city.gose.nara.jp 御所市管財課長あて ※質問様式は下記のとおり http://www.city.gose.nara.jp/ （質問様式を添付ファイルにして送信すること）
設計図書等に関する質問に対する回答	令和7年5月14日 <u>電子メールによる。</u>	
入札（郵便による） ※ <u>入札書及び委託費内訳書</u> の提出 ※所在地、名称、委託番号、委託名、委託場所とともに記載をしてください。	令和7年5月13日 ～ 令和7年5月22日 <u>書留郵便に限る。</u> (上記期間中に到達のこと)	送付先 〒639-2299 日本郵便株式会社御所郵便局留 『御所市役所管財課宛』
開札	令和7年5月23日 午前11時10分	奈良県御所市1番地の3 御所市役所 入札室 （別館1階）
競争入札参加資格確認申請書等の提出 （落札候補者のみ）	令和7年5月26日 <u>持参に限る。</u>	奈良県御所市1番地の3 御所市役所 管財課 （新館2階）

※上記の期間は、閉庁日を除きます。

時間の指定のないものは午前9時から午後5時まで（正午から午後1時を除く）とします。

第4 競争入札参加資格の確認

落札候補者は、開札後、入札説明書に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料を提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

第5 その他

1 問い合わせ先等

入札、競争入札参加資格確認申請書等に関する問い合わせ先、及び契約を担当する部課等の名称及び所在地等

〒639-2298

奈良県御所市1番地の3

御所市役所 管財課 入札係（新館2階）

電話（ダイヤルイン）0745-44-3013

2 その他

詳細は、入札説明書によります。



御所市公告第51号

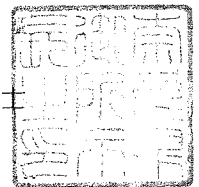
入札公告

設計業務の委託について、次のとおり一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第2項及び第167条の6第1項の規定により次のとおり公告します。

また、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第12条の規定により全ての入札参加者に対し入札金額の内訳を記載した書類の提出を求めます。

令和7年5月1日

御所市長 山田 秀 士



第1 競争入札に付する事項等

- 1 委託名 改良住宅（戸毛地区・幸町地区）下水接続工事設計業務 委託
- 2 委託番号 住委 第2号
- 3 業務場所 御所市 戸毛・檜原 地内
- 4 業務概要 改良住宅 戸毛地区14戸 幸町地区11戸
上記住宅における宅内下水接続工事及び付帯工事
上記工事に係る設計業務 一式
- 5 履行期間 契約締結日の翌日（土日・祝日除く）～令和7年11月28日
- 6 予定価格 金 6,677,000 円（消費税及び地方消費税（10%）を含みます。）
- 7 入札書基準比較価格 金 6,070,000 円（消費税及び地方消費税（10%）を含みません。）
- 8 最低制限基準価格 金 5,456,000 円（消費税及び地方消費税（10%）を含みます。）
- 9 最低制限基準比較価格 金 4,960,000 円（消費税及び地方消費税（10%）を含みません。）
- 10 入札保証金 免除
- 11 契約保証金 御所市契約規則第22条から第24条によります。
- 12 入札方法 郵便による条件付一般競争入札（事後審査型）
- 13 入札回数 1回
- 14 落札者の決定方法 入札書基準比較価格及び最低制限基準比較価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とし、開札後、落札候補者の入札参加資格の有無を確認し、落札者を決定します。落札候補者となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、「くじ」で決定します。
- 15 前払金 御所市公共工事前金払取扱要綱第3条によります。
- 16 議会の議決 不要

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

御所市において、令和7年度有効である測量・建設コンサルタント業務委託等入札参加資格を有し、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、第3に定める条件付一般競争入札参加表明書を期限内に提出した者のみが、この入札に参加することができます。

- 1 建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士事務所登録を行っていること。
- 2 登録業種第1希望として、『**建築設計**』に登録している者のうち、奈良県内に本店として登録がある者
- 3 競争入札参加資格確認申請日以前に3ヶ月以上の雇用関係にある建築士法第2条第2項

に規定する一級建築士の資格を有する者を管理技術者として配置すること。

4 入札説明書に記載されている条件を満たしていること。

第3 入札日程

手 続 等	期 間 ・ 期 日 ・ 期 限	場 所 等
入札説明書・現場説明書等の交付（御所市ホームページからダウンロード）	令和7年5月1日 ～ 令和7年5月26日	ホームページアドレス http://www.city.gose.nara.jp/
条件付一般競争入札参加表明書（様式H1）の提出期限	令和7年5月1日 ～ 令和7年5月12日 <u>持参に限る。</u>	奈良県御所市1番地の3 御所市役所 管財課 （新館2階）
設計図書等に関する質問の受付期限（質問は、設計図書等に関することに限ります。）	令和7年5月1日 ～ 令和7年5月12日 午前11時まで <u>電子メールに限る。</u>	送付先：メールアドレス kanzai@city.gose.nara.jp 御所市管財課長あて ※質問様式は下記のとおり http://www.city.gose.nara.jp/ （質問様式を添付ファイルにして送信すること）
設計図書等に関する質問に対する回答	令和7年5月14日 <u>電子メールによる。</u>	
入札（郵便による） ※入札書及び委託費内訳書の提出 ※所在地、名称、委託番号、委託名、委託場所とともに記載をしてください。	令和7年5月13日 ～ 令和7年5月22日 <u>書留郵便に限る。</u> （上記期間中に到達のこと）	送付先 〒639-2299 日本郵便株式会社御所郵便局留 『御所市役所管財課宛』
開札	令和7年5月23日 午後1時15分	奈良県御所市1番地の3 御所市役所 入札室 （別館1階）
競争入札参加資格確認申請書等の提出（落札候補者のみ）	令和7年5月26日 <u>持参に限る。</u>	奈良県御所市1番地の3 御所市役所 管財課 （新館2階）

※上記の期間は、閉庁日を除きます。

時間の指定のないものは午前9時から午後5時まで（正午から午後1時を除く）とします。

第4 競争入札参加資格の確認

落札候補者は、開札後、入札説明書の定めるところにより競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料を提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

第5 その他

1 問い合わせ先等

入札、競争入札参加資格確認申請書等に関する問い合わせ先、及び契約を担当する部課等の名称及び所在地等

〒639-2298

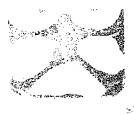
奈良県御所市1番地の3

御所市役所 管財課 入札係（新館2階）

電話（ダイヤルイン）0745-44-3013

2 その他

詳細は、入札説明書によります。



御所市公告第52号

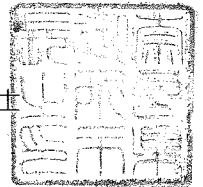
入札公告

設計業務の委託について、次のとおり一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第2項及び第167条の6第1項の規定により次のとおり公告します。

また、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第12条の規定により全ての入札参加者に対し入札金額の内訳を記載した書類の提出を求めます。

令和7年5月1日

御所市長 山田 秀 士



第1 競争入札に付する事項等

- 1 委託名 市営住宅（幸町・小林・古瀬北・元町南）解体工事設計業務 委託
- 2 委託番号 住委 第3号
- 3 業務場所 御所市 幸町・小林・古瀬・櫛羅 地内
- 4 業務概要
 - ・幸町団地 17号・18号 簡平造平屋 延床面積 62.94 m² 増築 延床面積 ≒ 37 m²
 - ・小林団地 54号・55号 簡二造 2階建 延床面積 129.84 m²
 - ・古瀬北団地 10号・11号 簡二造 2階建 延床面積 110.94 m²
 - ・元町南団地 64号・65号 簡平造平屋 延床面積 62.94 m² 増築 延床面積 ≒ 34 m²
 - 上記建物の解体工事設計 一式
- 5 履行期間 契約締結日の翌日（土日・祝日除く）～令和7年10月31日
- 6 予定価格 金 7,117,000 円（消費税及び地方消費税（10%）を含みます。）
- 7 入札書基準比較価格 金 6,470,000 円（消費税及び地方消費税（10%）を含みません。）
- 8 最低制限基準価格 金 5,885,000 円（消費税及び地方消費税（10%）を含みます。）
- 9 最低制限基準比較価格 金 5,350,000 円（消費税及び地方消費税（10%）を含みません。）
- 10 入札保証金 免除
- 11 契約保証金 御所市契約規則第22条から第24条によります。
- 12 入札方法 郵便による条件付一般競争入札（事後審査型）
- 13 入札回数 1回
- 14 落札者の決定方法 入札書基準比較価格及び最低制限基準比較価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とし、開札後、落札候補者の入札参加資格の有無を確認し、落札者を決定します。落札候補者となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、「くじ」で決定します。
- 15 前払金 御所市公共工事前金払取扱要綱第3条によります。
- 16 議会の議決 不要

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

御所市において、令和7年度有効である測量・建設コンサルタント業務委託等入札参加資格を有し、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、第3に定める条件付一般競争入札参加表明書を期限内に提出した者のみが、この入札に参加することができます。

- 1 建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士事務所登録を行っているこ

と。

- 2 登録業種第1希望として、『**建築設計**』に登録している者のうち、奈良県内に本店として登録がある者
- 3 競争入札参加資格確認申請日以前に3ヶ月以上の雇用関係にある建築士法第2条第2項に規定する一級建築士の資格を有する者を管理技術者として配置すること。
- 4 入札説明書に記載されている条件を満たしていること。

第3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
入札説明書・現場説明書等の交付（御所市ホームページからダウンロード）	令和7年5月1日 ～ 令和7年5月26日	ホームページアドレス http://www.city.gose.nara.jp/
条件付一般競争入札参加表明書 （様式H1）の提出期限	令和7年5月1日 ～ 令和7年5月12日 <u>持参に限る。</u>	奈良県御所市1番地の3 御所市役所 管財課 （新館2階）
設計図書等に関する質問の受付期限（質問は、設計図書等に関することに限りません。）	令和7年5月1日 ～ 令和7年5月12日 午前11時まで <u>電子メールに限る。</u>	送付先：メールアドレス kanzai@city.gose.nara.jp 御所市管財課長あて ※質問様式は下記のとおり http://www.city.gose.nara.jp/ （質問様式を添付ファイルにして送信すること）
設計図書等に関する質問に対する回答	令和7年5月14日 <u>電子メールによる。</u>	
入札（郵便による） ※ <u>入札書及び委託費内訳書</u> の提出 ※所在地、名称、委託番号、委託名、委託場所とともに記載をしてください。	令和7年5月13日 ～ 令和7年5月22日 <u>書留郵便に限る。</u> （上記期間中に到達のこと）	送付先 〒639-2299 日本郵便株式会社御所郵便局留 『御所市役所管財課宛』
開札	令和7年5月23日 午後1時25分	奈良県御所市1番地の3 御所市役所 入札室 （別館1階）
競争入札参加資格確認申請書等の提出 （落札候補者のみ）	令和7年5月26日 <u>持参に限る。</u>	奈良県御所市1番地の3 御所市役所 管財課 （新館2階）

※上記の期間は、閉庁日を除きます。

時間の指定のないものは午前9時から午後5時まで（正午から午後1時を除く）とします。

第4 競争入札参加資格の確認

落札候補者は、開札後、入札説明書の定めるところにより競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料を提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければ

なりません。

第5 その他

1 問い合わせ先等

入札、競争入札参加資格確認申請書等に関する問い合わせ先、及び契約を担当する部課等の名称及び所在地等

〒639-2298

奈良県御所市1番地の3

御所市役所 管財課 入札係（新館2階）

電話（ダイヤルイン）0745-44-3013

2 その他

詳細は、入札説明書によります。



御所市公告第53号

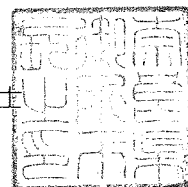
入札公告

設計業務の委託について、次のとおり一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第2項及び第167条の6第1項の規定により次のとおり公告します。

また、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第12条の規定により全ての入札参加者に対し入札金額の内訳を記載した書類の提出を求めます。

令和7年5月1日

御所市長 山田 秀士



第1 競争入札に付する事項等

- 1 委託名 御所市立保育所等空調設備改修工事設計業務 委託
- 2 委託番号 子推委 第1号
- 3 業務場所 御所市 元町 他 地内
- 4 業務概要 対象施設：御所市立石光保育所（遊戯室等）
御所市立幸町保育所（遊戯室等）
御所市立御所保育所（遊戯室等）
御所市立秋津保育所（遊戯室等）
工事概要：機械設備改修工事（空調設備改修工事）
電気設備改修工事
その他上記工事に係る付帯工事
業務内容：上記工事に係る実施設計業務一式
- 5 履行期間 契約締結日の翌日（土日・祝日除く）～令和7年10月17日
- 6 予定価格 金 7,304,000 円（消費税及び地方消費税（10%）を含みます。）
- 7 入札書基準比較価格 金 6,640,000 円（消費税及び地方消費税（10%）を含みません。）
- 8 最低制限基準価格 金 5,973,000 円（消費税及び地方消費税（10%）を含みます。）
- 9 最低制限基準比較価格 金 5,430,000 円（消費税及び地方消費税（10%）を含みません。）
- 10 入札保証金 免除
- 11 契約保証金 御所市契約規則第22条から第24条によります。
- 12 入札方法 郵便による条件付一般競争入札（事後審査型）
- 13 入札回数 1回
- 14 落札者の決定方法 入札書基準比較価格及び最低制限基準比較価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とし、開札後、落札候補者の入札参加資格の有無を確認し、落札者を決定します。落札候補者となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、「くじ」で決定します。
- 15 前払金 御所市公共工事前金払取扱要綱第3条によります。
- 16 議会の議決 不要

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

御所市において、令和7年度有効である測量・建設コンサルタント業務委託等入札参加資格を有し、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、第3に定める条件付一般競争入札参加表

明書を期限内に提出した者のみが、この入札に参加することができます。

- 1 建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士事務所登録を行っていること。
- 2 登録業種第1希望として、『**建築設計**』に登録している者のうち、奈良県内に本店として登録がある者
- 3 競争入札参加資格確認申請日以前に3ヶ月以上の雇用関係にある建築士法第2条第2項に規定する一級建築士の資格を有する者を管理技術者として配置すること。
- 4 入札説明書に記載されている条件を満たしていること。

第3 入札日程

手 続 等	期 間 ・ 期 日 ・ 期 限	場 所 等
入札説明書・現場説明書等の交付（御所市ホームページからダウンロード）	令和7年5月1日 ～ 令和7年5月26日	ホームページアドレス http://www.city.gose.nara.jp/
条件付一般競争入札参加表明書（様式H1）の提出期限	令和7年5月1日 ～ 令和7年5月12日 <u>持参に限る。</u>	奈良県御所市1番地の3 御所市役所 管財課 （新館2階）
設計図書等に関する質問の受付期限（質問は、設計図書等に関することに限ります。）	令和7年5月1日 ～ 令和7年5月12日 午前11時まで <u>電子メールに限る。</u>	送付先：メールアドレス kanzai@city.gose.nara.jp 御所市管財課長あて ※質問様式は下記のとおり http://www.city.gose.nara.jp/ （質問様式を添付ファイルにして送信すること）
設計図書等に関する質問に対する回答	令和7年5月14日 <u>電子メールによる。</u>	
入札（郵便による） ※ 入札書及び委託費内訳書 の提出 ※所在地、名称、委託番号、委託名、委託場所とともに記載をしてください。	令和7年5月13日 ～ 令和7年5月22日 <u>書留郵便に限る。</u> （上記期間中に到達のこと）	送付先 〒639-2299 日本郵便株式会社御所郵便局留 『御所市役所管財課宛』
開札	令和7年5月23日 午後1時35分	奈良県御所市1番地の3 御所市役所 入札室 （別館1階）
競争入札参加資格確認申請書等の提出（落札候補者のみ）	令和7年5月26日 <u>持参に限る。</u>	奈良県御所市1番地の3 御所市役所 管財課 （新館2階）

※上記の期間は、閉庁日を除きます。

時間の指定のないものは午前9時から午後5時まで（正午から午後1時を除く）とします。

第4 競争入札参加資格の確認

落札候補者は、開札後、入札説明書の定めるところにより競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料を提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

第5 その他

1 問い合わせ先等

入札、競争入札参加資格確認申請書等に関する問い合わせ先、及び契約を担当する部課等の名称及び所在地等

〒639-2298

奈良県御所市1番地の3

御所市役所 管財課 入札係（新館2階）

電話（ダイヤルイン）0745-44-3013

2 その他

詳細は、入札説明書によります。



御所市規則第20号

御所市放課後児童健全育成事業に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年5月1日

御所市長 山 田 秀 士



御所市放課後児童健全育成事業に関する条例施行規則の一部を改正する規則
御所市放課後児童健全育成事業に関する条例施行規則（平成23年御所市規則第5号）の一部を次のように改正する。

第3条の表葛城学童保育所の項中「50」を「40」に改め、同表御所学童保育所の項中「100」を「130」に改める。

様式第1号、様式第4号、様式第7号、様式第9号及び様式第12号中「御所市長様」を「(宛先)御所市長」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の様式で残存するものについては、所要の修正を加え、なお使用することができる。



御所市公告第 54 号

調達公告

公募型プロポーザル方式により委託業務の受託者を選定するため、次のとおり公告する。

令和7年5月7日

御所市長 山田 秀士



1. 業務概要

(1) 委託業務名

御所市北部認定こども園整備基本計画策定業務

(2) 業務委託の内容

別紙「御所市北部認定こども園整備基本計画策定業務委託仕様書」のとおりとする。

(3) 履行期間

契約締結の日の翌日から令和8年3月31日まで

(4) 委託料上限額

19,778,000 円(消費税及び地方消費税を含む。) なお、消費税率は 10%とする。

2. 参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。
- (2) 御所市物品購入及び業務委託等の契約に係る入札参加資格停止措置要綱(平成 21 年御所市告示第 124 号)による入札参加資格停止期間中の者でないこと。
- (3) 御所市物品購入及び業務委託等に係る競争入札等の参加資格等に関する要綱(平成 23 年御所市告示第 134 号)第 3 条に規定する入札等参加資格者名簿に登録された資格者であること。
- (4) 近畿圏内に事業所、支店(営業所)を有する者であること。
- (5) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号。)の規定に基づく更生手続開始の申し立てがなされていない者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)による再生手続開始の申し立てがなされていない者とする。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同法同条第 6 号に規定する暴力団員若しくは暴力団準構成員、同法同条第 1 号に規定する暴力的不法行為等を行うおそれがある者又は暴力団若しくは暴力団員に対し、資金、武器等の供給を行う等暴力団の維持若しくは運営に協力し、若しくは関与する者、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (7) 国税及び地方税の滞納がない者。

- (8) 労働者災害補償保険法(昭和 22 年法律第 50 号)及び雇用保険法(昭和 49 年法律第 116 号)の規定により当該保険に加入が義務づけられている者については、これに加入していること。
- (9) 法人業務実績として、過去 10 年以内(平成 27 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで)に国及び地方公共団体から発注された以下の本業務の同種業務の履行実績があること。
- ① 保育所・幼稚園または認定こども園及び小・中学校再編・再配置計画策定業務の実績
 - ② 保育所・幼稚園または認定こども園及び学校施設整備候補地選定、基本構想策定業務の実績
*改修計画や長寿命化計画は含めない
 - ③ 特定教育・保育関連の調査・研究、計画等の業務実績
- (10) 本業務の管理技術者は、技術士(総合技術監理部門又は建設部門の都市及び地方計画)の資格を有し、過去3か月以上雇用された者であること。また、過去10年以内(平成27年4月1日から令和7年3月31日まで)に国及び地方公共団体から発注された上記に示す業務の同種業務 ①②③の履行実績を有すること。
- (11) 提出した書類の記載事項に虚偽がないこと。

3. 参加手続

本業務に係る事業者の選定方法は、公募型プロポーザル方式とする。公募型プロポーザル参加申込書、提案書及び添付書類の提出により、書類審査及びプレゼンテーションを実施する。その結果、1事業者を受託候補者として選定する。その手続きは実施要項に定める様式等により行うものとする。

4. 実施要項等の配布

(1) 実施要項及び仕様書の配布方法

市ホームページ:各課のページ:御所市健康福祉部子育て推進課よりダウンロード

(2) 配布期間

令和7年5月7日(水)から5月16日(金)まで

5. 担当する部局の名称

〒639-2237 奈良県御所市774番地の1(御所市いきいきライフセンター内)

御所市役所 健康福祉部 子育て推進課 保育係(担当:葛原・東浦)

TEL:0745-44-3422 FAX:0745-65-2615

E-mail: jidou@city.gose.nara.jp

御所市北部認定こども園整備基本計画策定業務委託

仕様書

令和7年5月

御 所 市

第1章 総則

第1条 (適用)

本仕様書は、「御所市北部認定こども園整備基本計画策定業務委託」（以下「本業務」という）に適用する。本市（以下「委託者」という）は、本業務実施にあたり、諸法令・諸法規を遵守し、業務の円滑な推進を図るものとする。

第2条 (要旨)

本市においては、急速な人口減少・少子化の社会情勢に鑑み、また、本市が運営する教育・保育施設の建物の老朽化や集団生活を通じた子どもの育ちに対する憂慮など、教育・保育環境を現行のまま維持し続けることに対する困難が予想されていることから、本市が有する教育・保育施設を2施設（市北部及び市南部）に統合・再編を図ることとしている。このことから、本計画では市北部における「御所市北部認定こども園整備基本計画」を策定することとし、整備計画場所を御所市立御所幼児園（御所市1番地の9）とする。

第3条 (準拠する法令・基準及び参考図書等)

準拠する法令及び基準等は以下のとおりとする。

- (1) 子ども・子育て支援法
- (2) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準
- (3) 御所市第6次総合計画
- (4) 御所市保育行政基本構想(平成30年9月)
- (5) 御所市認定こども園整備基本計画(令和4年3月)
- (6) 第3期御所市子ども・子育て支援事業計画(令和7年3月)
- (7) 御所市公共施設等総合管理計画
- (8) その他関係する法令等

第4条 (対象施設)

御所幼児園、秋津幼児園、石光保育所、幸町保育所、小林保育所（休所中）とする。

第5条 (履行期間)

履行期間は、契約締結日の翌日から令和8年3月31日までとする。

第6条 (着手届等)

業務に先立ち、下記の関係書類を提出し、承認を得なければならない。

- (1) 着手届
- (2) 管理技術者通知書及び経歴書
- (3) 照査技術者通知書及び経歴書
- (4) 業務工程表

第7条 （管理技術者・照査技術者の選任）

受託者は、業務全般にわたり技術的管理及び秩序正しい業務を遂行するために、以下の資格等を有した技術者を管理技術者及び照査技術者として配置しなければならない。

技術者	有資格・業務実績等
管理技術者	・技術士（総合技術監理部門：都市計画及び地方計画）の資格を資格を有するものを配置すること。 ・過去5年以内（令和2年4月1日から令和7年3月31日まで）に本業務と同種業務※の履行実績を5件以内有すること。
担当技術者	・1級建築士の資格を有するものを1名以上配置すること。 ・また、特定教育・保育関連の調査・研究、計画業務の実績を有するものを配置することが望ましい。
照査技術者	・技術士（総合技術監理部門または建設部門の都市及び地方計画）の資格を有するものを配置すること。

※同種実績

- ① 保育所・幼稚園または認定こども園及び小・中学校再編・再配置計画策定業務の実績
- ② 保育所・幼稚園または認定こども園及び学校施設整備候補地選定、基本構想策定業務の実績
*改修計画や長寿命化計画は含めない
- ③ 特定教育・保育関連の調査・研究、計画等の業務実績

第8条 （秘密の保持及び情報保護対策）

受託者は委託者より貸与を受ける情報保護及び品質管理の観点から、委託者と契約を締結する事業所及び管理技術者が在籍する作業所が次のいずれかの資格を取得していなければならない。

- ① 情報セキュリティマネジメントシステム(ISO27001)
- ② プライバシーマーク(JISQ15001)

第9条 （貸与資料）

委託者は本業務に必要と認められる物品及び資料は貸与するが、受託者は責任を持ってこれを保管し、亡失は無論のこと、汚損や破損の無いようその取り扱いには充分注意すること。

第2章 業務内容

第10条 （計画準備・資料収集）

業務実施計画書を作成し委託者へ提出すること。また、必要な資料について貸与を受け資料の収集整理を行うこと。

第11条 （計画の概要）

計画策定の趣旨や目的を簡潔にまとめること。

第12条 （上位計画及び関連計画の整理）

教育・保育に関連する上位関連計画を把握し整理とりまとめを行うこと。

第13条 （職員、市民等意向調査の実施）

対象施設の職員を対象にワークショップを2回以上開催し企画、運営、意見集約・整理とりまとめを行い計画に反映すること。また、市内未就園保護者（約150名）及び対象施設在園児の保護者（約250人）に対してアンケート調査を実施すること。調査票の設計、郵送による配布、集計・分析、調査結果のとりまとめを行うこと。

第14条 （対象施設の現状と課題の整理）

対象施設に含まれる就園前児童の推移や将来推計を行うこと。また、対象施設の概要、利用状況、定員充足率、職員数、通所状況について把握し整理を行うこと。

これら現状把握の結果を踏まえ課題を整理すること。

第15条 （整備候補地の検証）

御所市が示した北部認定こども園の整備候補地（御所幼稚園敷地）について、公平公正な立場から検証を行うこと。なお、候補地選定にあたり比較検討した地点は次のとおりである。

- ① 御所幼稚園敷地（御所市1番地の9 5,000 m² 宅地 建物あり）
- ② 大正小学校跡地（御所市櫛羅2198番地の1 18,161 m²の一部 宅地 建物あり）
- ③ 大正中学校跡地（御所市三室206番地の1 17,280 m²の一部 宅地 建物あり）
- ④ 新規購入候補地（御所市櫛羅162番地の1外6筆 6,203 m² 農地）

第16条 （整備方針の検討）

対象施設統合後における定員数、保育士・保育教諭数の設定を行うとともに、施設整備の方針を検討し明らかにすること。

第17条 （整備基本計画の検討）

①基本計画プランの検討

類似施設の事例整理、機能・諸室規模、職員配置規模の検討を行うとともに、敷地条件等法規制の整理、施設機能構成（ゾーニング）、施設配置プラン及び進入動線、各階平面モデルプランの検討を行うこと。

②構造・設備に関する検討

施設に必要な構造や設備について、認定こども園として安全性、機能性、経済性等の点から構造・設備について検討すること。

③外構に関する検討

施設配置プランを踏まえ園庭、駐車場、駐輪場、植樹帯等外構について検討すること。

第18条 （管理運営計画の検討）

運営方法、提供するサービス、施設運営の基本的方向、通園方法等について検討すること。

第19条 （概算事業費の検討）

事業化に向け概算事業費の算出を行うこと。費目として調査、設計、建設、解体等に係る項目を設定し算出すること。

第20条 （整備事業スケジュールと課題の整理）

基本計画策定後～開園に至るまでの整備スケジュールについて検討すること。

第21条 （基本計画書の作成）

これまでの検討結果を踏まえ「（仮称）御所市北部認定こども園整備基本計画」と「概要版（A3判両面1枚）」を作成して提出すること。

第22条 （庁内検討会議の運営支援（計4回程度））

基本方針を策定するために行われる庁内検討会議の開催にあたり事前協議を行い、会議資料の作成、出席、必要に応じて資料の説明を行うこと。また、会議での議論内容を記録し議事要旨を作成すること。

第23条 （成果品のとりまとめ）

これまでの業務内容について成果品としてとりまとめること。

第24条 （打合せ協議）

本業務を適正かつ円滑に実施する為、委託者と常に緊密な連絡をとり打合せ協議を実施する。その内容について都度記録し記録簿を委託者へ提出し確認をとること。

第3章 成果品・その他

第25条 （成果品）

本業務における成果品は、以下の通りとする。なお、本業務により得られた成果品（電子データを含む）は、委託者に帰属するものとする。

- | | |
|--------------------------------|-------|
| 1. （仮称）御所市北部認定こども園整備基本計画（製本印刷） | 50 部 |
| 2. 概要版（A3判両面1枚程度・フルカラー） | 100 部 |
| 3. 打合せ記録簿 | 1 式 |
| 4. 上記電子データ | 1 式 |
| 5. その他委託者が指示した資料 | 1 式 |

第26条 （疑義）

本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、委託者と受託者とが協議の上、業務を遂行するものとする。委託者において、必要と認めたときには、作業の変更、又は中止をすることがある。この場合の変更について委託契約書や仕様書に明記されていない場合は、双方の協議に

より定めるものとする。なお、変更等による必要な工期は別に定めるものとする。

第27条 （完了検査）

受託者は、全作業工程を完了したときは、委託者の定める業務完了報告書を提出して検査を受けるものとし、この検査に合格した時をもって本業務を完了したものとする。

第28条 （成果納入場所）

成果品の納入場所は、御所市子育て推進課とするが、委託者の指示がある場合、当該指示に従って納入するものとする。

第29条 （成果品の処理）

業務完了後において成果に誤り等が発見された場合は、受託者の責任において処理するものとする。

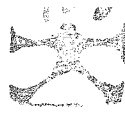
第30条 （秘密の保持）

受託者は、本業務遂行のため知り得た情報について、第三者へ漏えいしてはならない。

第31条 （個人情報の保護）

受託者は、本業務遂行のために個人情報を取り扱う場合には、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）を遵守しなければならない。

以上



御所市条例第24号

御所市監査委員に関する条例及び御所市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和7年5月9日

御所市長 山 田 秀 士



御所市監査委員に関する条例及び御所市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

(御所市監査委員に関する条例の一部改正)

第1条 御所市監査委員に関する条例（昭和33年御所市条例第42号）の一部を次のように改正する。

第10条中「第243条の2の8第3項」を「第243条の2の9第3項」に改める。

(御所市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正)

第2条 御所市下水道事業の設置等に関する条例（令和元年御所市条例第16号）の一部を次のように改正する。

第5条中「第243条の2の8第8項」を「第243条の2の9第8項」に改める。

附 則

この条例は、地方自治法の一部を改正する法律(令和6年法律第65号)附則第1条第3号に掲げる規定の施行の日から施行する。



監査委員公表第4号

令和6年度定期監査（第4次）の結果に基づく改善措置状況の公表について

地方自治法第199条第9項の規定により提出した定期監査の結果に関する報告に基づき、下記の機関から同法同条第14項の規定による改善措置の状況に関する通知があったので、別紙のとおり公表する。

1 通知のあった機関

(1) 市長

市民課、地域協働安全課、人権施策課

令和 7年 5月 12日

御所市監査委員 和田 正 吾

御所市監査委員 生 川 真 也

令和6年度定期監査結果報告書（第4次）に基づく措置状況の公表について

1 公表の内容

令和6年度定期監査（第4次）の結果に基づいて、関係部署が取り組んだ状況について、公表します。

2 公表の根拠

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により実施した令和6年度の定期監査について、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を提出したところ、同条第14項の規定により改善措置の通知があったので公表します。

是正改善事項措置状況報告書

市 民 課

指 摘 事 項 ・ 内 容
(1) 時間外勤務について ① 消費生活相談員の報酬の一部に時間外勤務手当と通勤手当の支給額が誤っていると思われる事例が見受けられた。 ・消費生活相談員 報酬 2名分
原 因
通勤手当を日割り計算する際に、21日/月で計算するものが、実勤務日数/月と謝った認識で計算していたため、計算結果に差異が生じていた。
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
令和6年度については令和7年3月支給分の給料で差し引きし、令和5年度分については、納付書で対応済み。

指 摘 事 項 ・ 内 容
(1) 支出負担行為について ① 分割発注の疑いのある次の事例が見受けられた。 A 御所市防災センターの修繕において分割発注されているように思われる事例が見受けられた。同じ業者で1週間以内の修繕であることから経費削減、事務軽減の観点から一括発注されたい。 ・ 防災センター一般綴 令和6年3月21日 49,500円 令和6年3月27日 22,000円
原 因
施工中に新たに修繕が必要な箇所が見つかり、その修繕工事を追加で発注したことにより、結果として分割発注と捉えられかねない形となってしまいました。工事発注時における修繕箇所の把握が不十分であったことがその原因と考えられます。
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
工事の発注にあたっては、事前に工事内容を十分に精査し、一括発注の原則を徹底しています。

指 摘 事 項 ・ 内 容
(1) 支出負担行為について ① 分割発注の疑いのある次の事例が見受けられた。 B 支出負担行為において分割発注と思われる事例が見受けられた。経費削減、事務軽減の観点から、可能な限り同一発注を行われたい。 ・ 防災交流館一般綴 ○株式会社アオバ教材 合計333,784円（同一日7回に分割） ○高橋正株式会社 合計646,832円（同一日19回に分割）
原 因
防災交流館の開館に間に合わせるために必要な物品をその都度発注していましたが、3月末にまとめて請求書が届いたことから、分割発注と捉えられかねない形となってしまいました。発注時における必要な物品の把握が不十分であったことがその原因と考えられます。
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
物品の発注にあたっては、事前に必要な物品を十分に精査し、一括発注の原則を徹底しています。

指 摘 事 項 ・ 内 容
(2) 委託及び契約事務について ① 設計価格が30万円以上であるにもかかわらず発注要求書が作成されていない事例が見受けられた。御所市物品購入及び業務委託等に係る入札及び契約事務取扱要綱第3条2に基づき作成されたい。 ・ 防災行政無線（同報系）実施設計業務契約書関係
原 因
御所市物品購入及び業務委託等に係る入札及び契約事務取扱要綱の認識不足による錯誤のため。
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
入札・契約等の事務にあたっては、要綱の内容を十分に確認したうえで実施しています。

指 摘 事 項 ・ 内 容
(3) 書類関係について ① 保存年限が永年となっている起案文書が5年保存ファイルに綴られている事例が見受けられた。 ・ 防災交流館一般綴
原 因
文書をファイルに綴る際に、保存年限を十分に確認できていなかったため。
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
当該文書を永年ファイルに保存し直しました。今後も文書の適切な保存を徹底します。

指 摘 事 項 ・ 内 容	
(1) 委託及び契約事務について	
① 検収日が令和6年4月1日になっている事例が見受けられた。 ・ 消防用設備等保守点検委託	
原 因	
事務執行不手際。会計年度の執行期日の認識欠如。令和5年度末、暦が3月30日（土）31日（日）であったため、会計年度の執行期限内の日付より曜日で処理執行した。文書作成者の事務経験や個人の意識・知識等に起因。	
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針	
年度会計執行上は問題はなかったが、人事異動時の管理者の確認不足であった。指摘事項の重要性から今後このようなことがないように年度末（3月31日）の終了を説明し再発防止に勤めた。	

- | | |
|-----------|--|
| 1. 招集する日時 | 令和7年5月22日（木）
午後1時00分～ |
| 2. 招集する場所 | 葛城小学校
会議室 |
| 3. 付議する案件 | (1) 御所市教育大綱アクションプランの進捗状況について

(2) 御所市教育委員会事務局事務処理規程の一部を改正する訓令（案）

(3) 御所市地域クラブ活動指導者人材バンク設置要綱（案）

(4) その他 |



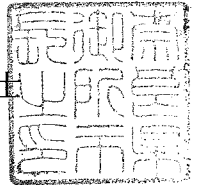
御所市告示第 9 2 号

公共下水道の供用及び下水の処理を開始するので、下水道法（昭和 3 3 年法律第 7 9 号）第 9 条の規定に基づき下記のとおり公示します。

その関係図書は、令和 7 年 5 月 1 4 日から 2 週間、御所市都市整備課に備え置いて縦覧に供します。

令和 7 年 5 月 1 4 日

御所市長 山田 秀士



記

1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日

令和 7 年 6 月 1 日

2 公共下水道の供用開始及び下水の処理を開始する区域

御所市東松本、幸町、蛇穴、戸毛地区の一部

3 供用開始する排水施設の位置

(1) 東松本地区

起点	終点
御所市大字東松本 87 番地先	御所市大字東松本 93 番地先

(2) 幸町地区

起点	終点
御所市大字幸町 123 番地先	御所市大字幸町 77 番地 1 地先

(3) 蛇穴地区

起点	終点
御所市大字蛇穴 157 番地 1 地先	御所市大字蛇穴 158 番地 1 地先

(4) 戸毛地区

起点	終点
御所市大字戸毛 1016 番地 3 地先	御所市大字戸毛 1006 番地 9 地先

4 供用を開始する排水施設の合流式又は、分流式の別
分流式

5 終末処理場の位置及び名称

奈良県北葛城郡広陵町大字萱野 5 3 3 番地

奈良県第二浄化センター

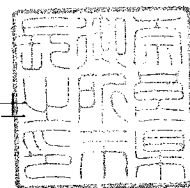


御所市告示第94号

御所市予防接種事故調査会要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和7年5月19日

御所市長 山田 秀士



御所市予防接種事故調査会要綱の一部を改正する告示

御所市予防接種事故調査会要綱（昭和51年御所市告示第27号）の一部を次のように改正する。

題名及び第1条中「事故」の次に「等」を加える。

第2条中「事故について」を「事故及び健康被害（以下「事故等」という。）について、主として医学的見地から必要な調査を行い」に改め、「、その原因、責任の所在を明らかにするとともに」を削り、「審議し」を「審議するとともに、事故の原因及び責任の所在を明らかにし」に、「適正な事故処理」を「適正かつ円滑な処理」に改める。

第3条第1項中「6人」を「5人」に改め、同条第2項第1号中「御所市職員のうち」及び「、健康推進課長」を削る。

第4条中「事故」の次に「等」を加える。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

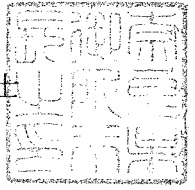


御所市告示第95号

御所市重度心身障害者・児福祉タクシー実施要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和7年5月19日

御所市長 山田 秀士



御所市重度心身障害者・児福祉タクシー実施要綱の一部を改正する告示

御所市重度心身障害者・児福祉タクシー実施要綱（平成4年御所市告示第17号）の一部を次のように改正する。

第4条の見出し中「登録」の次に「等」を加え、同条第2項中第3号を第5号とし、第2号中「の写し」を削り、同号を第3号とし、同号の次に次の1号を加える。

（4） 住民票抄本（個人事業者の場合に限る。）

第4条第2項第1号中「許可証」を「許可書」に改め、同号の次に次の1号を加える。

（2） 一般乗用旅客自動車運送事業認可書の写し

第4条第5項中「の登録」の次に「（以下「登録」という。）」を加え、「から起算して10年」を「の属する年度の末日まで」に改め、同条第8項中「速やかに」の次に「御所市福祉タクシー協力機関登録内容変更等届出書（様式第3号）にその内容を証する書類を添えて」を加え、同項を同条第10項とし、同条中第7項を第9項とし、第6項に次の1号を加える。

（3） 福祉タクシーの運行が不可能又は著しく困難であると認められるとき。

第4条中第6項を第8項とし、第5項の次に次の2項を加える。

6 市長は、協力機関が登録の有効期間が満了する日までに登録の更新の意思を示したときは、当該協力機関の登録の有効期限を市長が更新の意思を確認した日の属する年度の翌年度の末日まで更新することができる。

7 市長は、必要があると認めるときは、協力機関に対し、登録内容及び事業の実施状況について、資料の提出若しくは報告を求め、又は必要な調査をすることができる。

第5条中「基本料金相当額（）」の次に「協力機関が国土交通省近畿運輸局に認可を受けた初乗運賃の金額をいう。」を加え、同条に次の1項を加える。

2 助成額は、国土交通省近畿運輸局が定める奈良県地区の自動認可運賃のうち距離制運賃の初乗運賃の上限運賃の額を上限とする。

第6条第1項中「様式第3号」を「様式第4号」に改め、同条第2項中「様式第4号」を「様式第5号」に改める。

第13条中「様式第5号」を「様式第6号」に改める。

様式第1号中「御所市長 様」を「（宛先）御所市長」に、
「 TEL 「 代表者氏名 印 に
 代表者氏名 印 を 電話番号 」
改め、「第4条」の次に「第2項」を加え、

「

- (1) 一般乗用旅客自動車運送事業許可証の写し
- (2) 登記事項証明書の写し(法人の場合に限る。) を
- (3) その他市長が必要と認める書類

」

「

- (1) 一般乗用旅客自動車運送事業許可書の写し
- (2) 一般乗用旅客自動車運送事業認可書の写し
- (3) 登記事項証明書（法人の場合に限る。） に改める。
- (4) 住民票抄本(個人事業者の場合に限る。)
- (5) その他市長が必要と認める書類

」

様式第5号中「御所市長 様」を「（宛先）御所市長」に、

「 代表者氏名 「 代表者氏名 に改め、
 代表者氏名 を 電話番号 」

「第13条」の次に「第1項」を、「基本料金」の次に「相当額※」を加え、

「

	支店	普通・当座	
--	----	-------	--

を

」

「

に改め、

	支店	普通・当座	
--	----	-------	--

※基本料金相当額は、協力機関が国土交通省近畿運輸局に認可を受けた初乗運賃の金額とし、同運輸局が定める奈良県地区の自動認可運賃のうち距離制運賃の初乗運賃の上限運賃の額を上限とします。

」

同様式を様式第 6 号とし、様式第 4 号中「県第 号」を「第 号」に改め、
「基本料金」の次に「相当額」を、「基 本 料 金」の次に「 相 当 額」を加え、
「TEL」を「電話番号」に改め、同様式を様式第 5 号とし、様式第 3 号中「御所市長様」を「（宛先）御所市長」に改め、「ので」の次に「、御所市重度心身障害者・児福祉タクシー実施要綱第 6 条第 1 項の規定により」を加え、同様式を様式第 4 号とし、様式第 2 号の次に次の 1 様式を加える。

年 月 日

(宛先) 御所市長

申請者

所在地
事業所名
代表者氏名
電話番号

印

御所市福祉タクシー協力機関登録内容変更等届出書

御所市重度心身障害者・児福祉タクシー実施要綱第4条第10項の規定により、関係書類を添えて登録内容の変更又は事業の廃止若しくは休止を届け出ます。

記

1 変更等の区分 登録内容の変更 ・ 事業の廃止 ・ 事業の休止

2 登録内容の変更・事業の廃止若しくは休止の日 年 月 日

3 変更内容（登録内容の変更の場合のみ）

	変更前	変更後
協力機関名		
所在地		
電話番号		
運賃		
その他		

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、告示の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この告示による改正後の御所市重度心身障害者・児福祉タクシー実施要綱第4条第5項の規定は、この告示の施行の日以後に同条第1項に規定する登録又は同条第6項に規定する登録の更新（以下「登録等」という。）をした協力機関について適用し、同日前に登録等をした協力機関については、なお従前の例による。



御所市教育委員会告示第 8 号

御所市地域クラブ活動指導者人材バンク設置要綱の告示を次のように定める。

令和 7 年 5 月 2 2 日

御所市教育委員会教育長 春田 晋司



御所市地域クラブ活動指導者人材バンク設置要綱

(趣旨)

第 1 条 この告示は、スポーツ、文化活動等に関する経験及び知識を有し、安全で適切なクラブ活動の指導ができる人材を確保するため設置する御所市地域クラブ活動指導者人材バンク（以下「人材バンク」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この告示において「地域クラブ活動」とは、学校教育法（昭和 2 2 年法律第 2 6 号）第 1 条に規定する学校において実施される部活動（以下「部活動」という。）に代わり、学校と地域の多様な主体の連携により実施されるスポーツ活動及び文化芸術活動をいう。

(登録の要件)

第 3 条 人材バンクに登録することができる者は、登録を申請する日の属する年度の 4 月 1 日時点における年齢が満 1 8 歳以上であって、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 市内中学校長又は御所市地域クラブ活動推進協議会設置要綱（令和 5 年御所市教育委員会告示第 1 4 号）の規定による委員の推薦を受けた者
- (2) 部活動の指導実績がある者
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、指導する種目、活動等に関する専門的な知識及び能力を有すると御所市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が認めた者

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は、人材バンクに登録することができない。

- (1) 高等学校又は高等専門学校に在学する者
- (2) 地方公務員法（昭和 2 5 年法律第 2 6 1 号）第 1 6 条又は学校教育法第 9 条に規定する欠格条項に該当する者

- (3) 過去の部活動又は地域クラブ活動の指導において、体罰、ハラスメントその他指導者として不適切と認められる行為をした者

(登録の期間)

第4条 人材バンクの登録期間は、登録をした日（以下「登録日」という。）から登録日の属する年度の翌年度の4月1日から起算して5年を経過する日までとする。

(登録の申請)

第5条 人材バンクへの登録を希望する者（以下「申請者」という。）は、御所市地域クラブ活動指導者人材バンク登録申請書（様式第1号）により教育委員会に申請しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の申請があったときは、その内容を審査し、人材バンクへの登録を決定したときは、御所市地域クラブ活動指導者人材バンク登録可否決定通知書（様式第2号）により、申請者に通知するものとする。

(登録の変更及び取消し)

第6条 人材バンクに登録された者（以下「登録者」という。）は、登録内容に変更が生じたとき、又は登録を取り消そうとするときは、速やかに御所市地域クラブ活動指導者人材バンク登録内容変更・取消届（様式第3号）により教育委員会に届け出なければならない。

(登録の削除)

第7条 教育委員会は、登録者が次の各号のいずれかに該当したときは、当該登録者の人材バンクへの登録を削除できるものとする。

- (1) 前条の規定により、登録者から登録の取消しの届出があったとき。
 - (2) おおむね1年間にわたり登録者と連絡が取れないとき。
 - (3) 体罰、ハラスメントその他指導者として不適切と認められる行為をしたとき。
 - (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が登録者として不適格と認めたとき。
- 2 教育委員会は、前項の規定により登録を削除したときは、御所市地域クラブ活動指導者人材バンク登録削除通知書（様式第4号）により登録者に通知するものとする。

(守秘義務)

第8条 登録者は、地域クラブ活動の指導において知り得た秘密を漏らしてはならない。登録者でなくなった後も同様とする。

(庶務)

第9条 人材バンクの庶務は、生涯学習課において処理する。

(その他)

第10条 この告示に定めるもののほか、人材バンクの運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

御所市地域クラブ活動指導者人材バンク登録申請書

受付No.

		申請年月日	年 月 日	
フリガナ			性別	写真 上半身・正面・脱帽 過去3か月以内に 撮影したもの
名前				
現住所	〒 —			
生年月日	年 月 日 (歳)			
連絡先	自宅電話 — —			
	携帯電話 — —			
	メールアドレス			
保有する 資格・免許				
指 導 条 件	曜日 時間帯	☐ 制限なし		
		可能な限り平日もご記入ください。	☐ 月曜日 (午 前後 時 分 ~ 午 前後 時 分)	
			☐ 火曜日 (午 前後 時 分 ~ 午 前後 時 分)	
			☐ 水曜日 (午 前後 時 分 ~ 午 前後 時 分)	
			☐ 木曜日 (午 前後 時 分 ~ 午 前後 時 分)	
			☐ 金曜日 (午 前後 時 分 ~ 午 前後 時 分)	
			☐ 土曜日 (午 前後 時 分 ~ 午 前後 時 分)	
			☐ 日曜日 (午 前後 時 分 ~ 午 前後 時 分)	
	地域	☐ 制限なし ☐ 住所地付近 ☐ 勤務地付近（勤務地： ）		
	その他 伝達事項			

(裏面もご記入ください)

裏面

指導可能種目・活動	①	種目・活動名				
		指導実績	指導期間		内容・団体名等	
			年 月 ～ 年 月			
			年 月 ～ 年 月			
			年 月 ～ 年 月			
			年 月 ～ 年 月			
			年 月 ～ 年 月			
		競技・活動経験	競技・活動期間		内容・団体名等	
			年 月 ～ 年 月			
			年 月 ～ 年 月			
			年 月 ～ 年 月			
			年 月 ～ 年 月			
	年 月 ～ 年 月					
	②	種目・活動名				
指導実績		指導期間		内容・団体名等		
		年 月 ～ 年 月				
		年 月 ～ 年 月				
		年 月 ～ 年 月				
		年 月 ～ 年 月				
		年 月 ～ 年 月				
競技・活動経験		競技・活動期間		内容・団体名等		
		年 月 ～ 年 月				
		年 月 ～ 年 月				
		年 月 ～ 年 月				
		年 月 ～ 年 月				
	年 月 ～ 年 月					

※指導可能種目・活動が書ききれない場合は、任意様式で上記と同等の内容を記載すること

私は、御所市地域クラブ活動指導者人材バンクに登録したいので、申請します。
 なお、御所市地域クラブ活動指導者人材バンク設置要綱に定められた要件を満たしており、この申請書の記載事項は事実と相違ありません。
 また、登録された場合には、登録内容（個人情報を含む。）を御所市立中学校及び関係機関に提供するなど、御所市地域クラブ活動に係る事業において利用することに同意します。

年 月 日

氏名
 （自署）

様式第2号（第5条関係）

第 号
年 月 日

様

御所市教育委員会 印

御所市地域クラブ活動指導者人材バンク登録可否決定通知書

年 月 日付けで申請がありました御所市地域クラブ活動指導者人材バンクの登録について、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 決定内容

2 決定理由

3 登録期間 年 月 日から
年 月 日まで

4 登録番号 NO.

5 登録事項 名前 フリガナ 現住所 連絡先 保有する資格・免許
指導条件 指導可能種目・活動

6 その他特記事項

様式第3号（第6条関係）

年 月 日

（宛先）御所市教育委員会

氏名

御所市地域クラブ活動指導者人材バンク登録内容変更・取消届

下記のとおり、登録内容の変更・取消しを届け出ます。

記

1 登録番号 NO.

2 変更（取消）年月日 年 月 日

変更事項	変更前	変更後
変更又は取消しの理由		

様式第 4 号（第 7 条関係）

第 号
年 月 日

様

御所市教育委員会 印

御所市地域クラブ活動指導者人材バンク登録削除通知書

年 月 日付 第 号において通知した、御所市地域クラブ活動指導者人材バンクの登録について、下記の事由により登録を削除したので通知します。

記

- 1 登録削除事由 御所市地域クラブ活動指導者人材バンク設置要綱
第 7 条第 1 項 号に該当するため
- 2 登録削除年月日 年 月 日



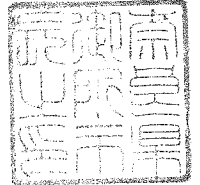
御所市公告第 56 号

公 告

以下の業務について、プロポーザル方式により業務の受託者を選定するので、次のとおり公告する。

令和 7 年 5 月 26 日

御所市長 山田秀士



1 業務の概要

- (1) 名称 御所市地域商社機能構築調査業務委託
 - (2) 業務内容 別紙の御所市地域商社機能構築調査業務委託仕様書のとおり。
 - (3) 履行期限 契約締結日の翌日から令和 7 年 12 月 12 日（金）まで
 - (4) 提案見積限度額 3, 938, 000 円（消費税及び地方消費税含む）
- ※この金額は契約時の予定金額ではなく、企画提案内容の規模を示すためのものである。

2 参加資格要件

次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 単独法人、複数法人による連合体（以下、「コンソーシアム」という。）とする。
- (2) 単独法人又はコンソーシアムの構成員は、次の要件を全て満たしていること。
 - ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。
 - ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同法同条第 6 号に規定する暴力団員若しくは暴力団準構成員、同法同条第 1 号に規定する暴力的不法行為等を行うおそれがある者又は暴力団若しくは暴力団員に対し、資金、武器等の供給を行う等暴力団の維持若しくは運営に協力し、若しくは関与する者、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
 - ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申立て、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (3) 次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと（当該届出の義務がない場合を除く。）
 - ① 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出
 - ② 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出

③雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出

- (4) 地方自治体と地域商社の設立を支援した業務に類似した実績を有すること。
- (5) 本業務を一括で再委託しないものであること。
- (6) その他、法令等に違反していないこと又は違反する恐れがないこと。

3 選定方法

本業務の事業者の選定は、企画提案者から企画内容とその考え方を聴取（ヒアリング）し、選定基準に従って採点の上、審査・評価を行う。

選定には、本市職員等により御所市地域商社機能構築調査業務委託プロポーザル選定委員会を設置しプレゼンテーション及びヒアリング内容を総合的に判断し、優れた企画提案を行ったものから順に「優先交渉者」及び「次点交渉者」を選定する。

4 実施要領の配布

- (1) 実施要領及び仕様書の配布方法 御所市ホームページからダウンロード
- (2) 配布期間 公告の日から令和 7 年 6 月 27 日（金）まで

5 実施スケジュール

	項 目	期 日	備 考
1	公告（公募開始）	令和 7 年 5 月 2 6 日（月）	ホームページで公開
2	質問受付締切	令和 7 年 5 月 3 0 日（金）	電子メールで提出 午後 4 時まで
3	質問への回答	令和 7 年 6 月 3 日（火）	ホームページで公開
4	参加表明の締切	令和 7 年 6 月 6 日（金）	持参又は郵送 午後 4 時必着
5	1 次審査・通知	令和 7 年 6 月 1 0 日（火）	電子メールで通知
6	企画提案書等提出期間	令和 7 年 6 月 1 1 日（水） ～令和 7 年 6 月 2 7 日（金）	持参又は郵送 午後 4 時必着
7	審査（プロポーザル）	令和 7 年 7 月上旬（予定）	
8	審査結果の通知及び公表	令和 7 年 7 月上旬（予定）	

6 担当部署 御所市産業建設部農林商工課農林係

〒639-2298 奈良県御所市 1 番地 3

電話：0745-62-3001（内線 6 1 2）／FAX：0745-62-5425

E-mail: nourin@city.gose.nara.jp

御所市地域商社機能構築調査業務委託プロポーザル実施要領

1 趣旨

この要領は、御所市の農業振興に関わり地域商社の効果と影響の調査を業務委託にて実施するための必要事項を定めるものである。

なお、委託事業者は今後の方向性を見出すものであり、多くの可能性を探る必要からホームページでの公募によるプロポーザルで選定する。

2 業務の概要

- (1) 名称 御所市地域商社機能構築調査業務委託
- (2) 業務内容 別紙の御所市地域商社機能構築調査業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり。ただし、契約時の仕様は選定された候補者の企画提案内容に応じて変更することがある。
- (3) 履行期限 契約締結日の翌日から令和7年12月12日（金）まで
- (4) 見積限度額 3,938,000円 円(消費税及び地方消費税含む)

4 担当部署 御所市産業建設部農林商工課農林係

〒639-2298 奈良県御所市1番地3

電話：0745-62-3001（内線612）／FAX：0745-62-5425

E-mail: nourin@city.gose.nara.jp

5 参加要件

- (1) 単独法人、複数法人による連合体（以下、「コンソーシアム」という。）とする。
- (2) 単独法人又はコンソーシアムの構成員は、次の要件を全て満たしていること。
 - ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
 - ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同法同条第6号に規定する暴力団員若しくは暴力団準構成員、同法同条第1号に規定する暴力的不法行為等を行うおそれがある者又は暴力団若しくは暴力団員に対し、資金、武器等の供給を行う等暴力団の維持若しくは運営に協力し、若しくは関与する者、暴力団若しくは暴力団員

と密接な関係を有する者でないこと。

- ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申立て、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。

- (3) 次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと（当該届出の義務がない場合を除く。）

①健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出

②厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出

③雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出

- (4) 地方自治体と地域商社の設立を支援した業務に類似した実績を有すること。

（地方自治体との業務契約書の写しを提出すること）

- (5) 本業務を一括で再委託しないものであること。

- (6) その他、法令等に違反していないこと又は違反する恐れがないこと。

6. 実施スケジュール

本プロポーザルの実施スケジュールは次の通りとする。

	項 目	期 日	備 考
1	公告（公募開始）	令和 7 年 5 月 2 6 日（月）	ホームページで公開
2	質問受付締切	令和 7 年 5 月 3 0 日（金）	電子メールで提出 午後 4 時まで
3	質問への回答	令和 7 年 6 月 3 日（火）	ホームページで公開
4	参加表明の締切	令和 7 年 6 月 6 日（金）	持参又は郵送 午後 4 時必着
5	1 次審査・通知	令和 7 年 6 月 1 0 日（火）	電子メールで通知
6	企画提案書等提出期間	令和 7 年 6 月 1 1 日（水） ～令和 7 年 6 月 2 7 日（金）	持参又は郵送 午後 4 時必着
7	審査（プロポーザル）	令和 7 年 7 月上旬（予定）	
8	審査結果の通知及び公表	令和 7 年 7 月上旬（予定）	

7. 質問の受付・回答

質問は電子メールによる。

(1) 提出様式：任意

(2) 提出先：御所市産業建設部農林商工課農林係 メールアドレス

「nourin@city.gose.nara.jp」

件名を「プロポーザル質問書の提出について」とすること。

(3) 提出期限：令和7年5月30日（金） 午後4時まで

(4) 回答方法：提出された質問に対する回答は、令和7年6月3日（火）に市ホームページで公開する。

8. プロポーザルへの参加表明

本プロポーザルへの参加の表明は、次の方法で提出すること。

(1) 提出書類：参加表明書（様式1）

(2) 提出先：御所市産業建設部農林商工課農林係

(3) 提出期限：令和7年6月6日（金） 午後4時必着

(4) 提出方法：持参又は郵送（簡易書留郵便に限る）持参の場合は、平日の午前9時から午後4時まで

(5) 参加資格審査（1次審査）結果の通知

本プロポーザル参加資格の確認は、提出された書類により審査し、その結果を令和7年6月10日（火）に申込者へ電子メールで通知するとともに、提案資格を有する者に対し、企画提案書の提出を依頼する。

9 企画提案等の作成及び提出

本プロポーザルに関する企画提案書等は、次の方法で提出すること。

(1) 企画提案書の規格

①A4 版縦とし、横書き、左綴じを標準とする。項数は8ページ以内で簡潔にまとめること。

（A3 版による折込項の挿入は可とする。白黒・カラーどちらでも可。ただし、文字の大きさ等見やすさに留意すること。）

②提出書類等の言語は、日本語、数字はアラビア数字、通貨は日本円を使用して

作成すること。

③両面複写は可とする。

④通しでページ番号を記入し、ファイル1冊に綴じること。

(2) 企画提案書の構成

企画提案書（任意様式）

別紙の「御所市地域商社機能構築調査業務委託仕様書」の業務内容を参照の上、企画提案書を作成し提出するものとする。

※企画提案書には、次の内容を記載すること。

- ① 仕様書に記載された業務の基本的な考え方
- ② 企画提案のポイント
- ③ 業務実施手法
- ④ 業務実施体制
- ⑤ 業務スケジュール
- ⑥ 会社概要

※当市が要求する以外に、有効な提案があれば自由に提案を求めます。

ただし、提案できるものは今回の事業費の範囲内とすること。

(3) 見積書

①見積書は、仕様書の内容をもとにそれぞれ内訳書を添付して提出すること。

②提出する見積金額が限度額を上回る提案は無効とする。

(4) 提出部数 企画提案書は前項(2)の①～⑥を一縛りとし原本1部、写5部、見積書は1部とする。

(5) 企画提案書等の提出期限

① 提出期限：令和7年6月27日（金） 午後4時必着

② 提出方法：持参又は郵送（簡易書留郵便に限る）持参の場合、平日の午前9時から午後4時まで

③ 提出先：御所市産業建設部農林商工課農林係

(6) その他

①手続きの無効

参加表明書、添付書類及び企画提案書が次の事項のいずれかに該当する場合は無効とする。

ア 提出期限、提出先、提出方法に適合しないもの。

イ 指定する作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの。

ウ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。

エ 虚偽の内容が記載されているもの。

① 提案の辞退

参加申し込み後に、辞退する場合は文書にてその旨を通知すること。

10 最良の提案者の選定方法と契約

企画提案者から企画提案書に基づき企画内容とその考え方を聴取（ヒアリング）し、選定基準に従って採点の上、審査・評価を行い、審査票での順位点が最も高かった者を最良の提案をした者として選定し契約する。

(1) 本業務の契約候補者の選定を行うため、本市職員等により御所市地域商社機能構築調査業務委託プロポーザル選定委員会を設置しプレゼンテーション及びヒアリングの実施のうえ内容を総合的に判断し、「優先交渉者」及び「次点交渉者」を決定するものとする。

① プレゼンテーションの日時及び場所は個別に通知する。

② プレゼンテーション及びヒアリングの時間は 30 分とする。(説明 20 分、質疑 10 分)

(2) 審査結果は、後日、参加者全員に書面によって速やかに通知を行うものとする。

(3) 市は優先交渉者を本業務の受託候補者とし契約締結交渉を行う。

(4) 優先交渉者が本事業者選定後に契約締結交渉が不調となった場合次点交渉者と契約交渉を行う。

11 評価基準等

審査項目及び評価は下記の基準により行うものとする。

評価項目		配点
1) 実現性	理解度(業務を理解してるのか)	10
	具体性(提案は現実的で具体的であるか)	10
2) 説得力	説得力(資料、説明が積極的で説得力があるか)	5
3) 業務の工程	業務の手順は計画的になっているか	5
4) 会社実績	類似業務の実績は十分か	5
5) 実施体制	業務を適切に実施できる体制か	5
6) ヒアリング	説明力(質問への説明が具体的か)	5
7) 価格	見積金額は、企画提案内容に見合う金額か	5

12 その他留意事項

- (1) 参加者が要した資料作成などの費用は、参加者の負担とする。
- (2) 定められた提出期限内に企画提案書等の提出がない場合や、プレゼンテーションに欠席した場合、または辞退の申し出があった場合は、当プロポーザルに参加する資格を失う。
- (3) 提出された企画提案書等は返却しない。なお、提出された企画提案書は、業務目的以外のものには使用しない。

参 加 表 明 書

令和 年 月 日

御所市長 山田 秀士 様

業務名 御所市地域商社機能構築調査業務委託

表記委託業務に係る公募型プロポーザルの参加を申し込みます。なお、公募型プロポーザル実施要領の参加資格に掲げる条件を全て満たしていることを誓約いたします。

〔 提 案 者 〕

(代表者) 所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

印

(連絡先) 担 当 者 氏 名

電 話 番 号

F A X 番 号

電子メールアドレス

※提出期限：令和7年6月6日（金） 午後4時必着

別紙

御所市地域商社機能構築調査業務委託仕様書

1 業務名

御所市地域商社機能構築調査業務委託

2 業務の目的

御所市では営農による遊休農地や耕作放棄地解消を実現すべく6次産業化や地域農産品のブランド化による地産地消の推進に取り組んでまいりました。

これらの取り組みは、歴史的背景をもつ伝統野菜等の生産維持や安心安全で魅力的な農産物等を組織的に生産し販売することで圃場の保全や農業従事者の所得向上、新規就農者の増加等を狙ったものですが、現状一定の成果が見られるものの改善の余地がある状態です。

更なる農業の振興には、農産物や地場産品等の地域の産業と資源を取りまとめ稼ぐ力を最大化し営農の魅力向上が必要と考えており、その手段として地域商社※ の設立を検討しています。

今回の業務は、御所市での地域商社の設立を検討するに当たり、御所市における事業方法や販売戦略等地域商社の効果的な運営方法とその仕組み作りの調査検証を委託するものです。

※【定義】地域商社…企業等が、生産者や事業者に代わり、地域で生産された農産物等有望な地域資源の付加価値を引き出し、他の地域や異分野との連携などにより、市場調査の中から新たな販路の開拓や商品価値のある産物の創出等を戦略的に実施し、市場や地域から従来以上の収益を引き出し、生産者や事業者に還元していく仕組み

3 事業内容

- ① 御所市の地域資源及び現状に合う地域商社設立への構想立案
- ② 御所市の農業・林業・商工業等各分野における地域資源(地域で未活用の資源を含む。)の調査・発掘
- ③ 地域商社機能構築による経済効果、商社独自の採算等の検討を踏まえた有力な地域資源の選定
- ④ 他地域の地域商社の事例調査
 - ①の選定結果等を踏まえた類似事例の調査
- ⑤ 御所市の実情に沿う地域商社機能の仕組み、規模、体制等の考察

①及び②の検討結果等を踏まえた御所市での地域商社機能の具体的な仕組み、規模、体制等の提案

⑥ 地域商社機能による下記御所市農産物生産振興促進事業への波及効果の調査

ア 農産物生産促進事業への影響

イ 農産物のブランド化への影響

ウ 地域農産物の効果的なPR活動への影響

エ 農産物生産促進事業の実践のための地域人財育成への影響

オ 耕作放棄地解消への影響

⑦ 効果検証を踏まえた報告書の作成

①から⑥の調査結果から導きだされる、地域商社の設立が今後の御所市農産物生産振興促進事業へ影響を整理し、以降の事業について提案し、報告書にまとめること。

4 業務委託費用の要件

本業務委託費用の上限は、3,938,000円(消費税及び地方消費税を含む。)とする。

5 履行期間

契約締結日から令和7年12月12日(金)まで

6 報告書

納品場所 御所市産業建設部農林商工課農林係

納品部数 書面正副2部 及び電子データ

7 著作権等の取扱

成果物に関する著作権、著作隣接権、商標権、商品化権、意匠権及び所有権(以下「著作権等」という。)は、御所市が保有する。

成果物に含まれる受託者又は第三者が権利を有する著作物等(以下「既存著作物等」という。)の著作権等は、個々の著作権等に帰属する。

納品される成果物に既存著作物等が含まれる場合は、受託者が当該既存著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用承諾契約等に係る一切の手続きを行うものとする。

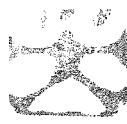
8 秘密の保持及び個人情報の保護等

受託者は、本委託業務中に入手した情報を正しく管理し、漏洩及び不正使用が行われないよう必要な措置を講ずること。

個人情報の保護は、個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号)を遵守すること。

9 その他

受託者は、本仕様書に疑義が生じたとき、又は本仕様書により難い事由が生じた時は、速やかに御所市と協議し、その指示に従うこと。

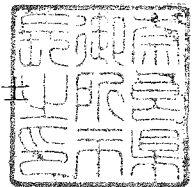


御所市公告第 57 号

建設工事等の入札結果について、御所市建設工事等入札執行要綱第17条に基づき、
別紙のとおり公表いたします。

令和 7 年 5 月 26 日

御所市長 山田 秀士



公 表 開 札 録

令和 7 年 5 月 22 日 入札執行

- | | | | |
|----|------------------------|-----------------------------------|------------------------------|
| 1 | 工事（委託）名 | 市営住宅元町南団地（78号-80号）解体 | 工事 |
| 2 | 工事（委託）番号 | 住 第 3 号 | |
| 3 | 工事（委託）場所 | 御所市 櫛羅 | 地内 |
| 4 | 入札の種類 | 郵便による指名競争入札 | |
| 5 | 設計価格 | 5,907,000 円 | （消費税込み） |
| 6 | 予定価格 | 5,907,000 円 | （消費税込み） |
| 7 | 入札書比較価格 | 5,370,000 円 | （消費税抜き） |
| 8 | 最低制限基準価格 | 5,410,900 円 | （消費税込み） |
| 9 | 最低制限基準比較価格 | 4,919,000 円 | （消費税抜き） |
| 10 | 落札（候補）の有無 | 有 | |
| 11 | 落札（候補）金額及び
落札（候補）者名 | 5,250,000 円
(株)かわむら建設
川村 和彦 | （消費税抜き）

落札率
97.76% |
| 12 | 入札金額及び入札者名 | | |

[illegible]

公 表 開 札 録

令和 7 年 5 月 22 日 入札執行

- | | | | | |
|----|------------|-------------|-------|---------|
| 1 | 工事（委託）名 | 北十三幼児公園改修 | | 工事 |
| 2 | 工事（委託）番号 | 都整 | 第 1 号 | |
| 3 | 工事（委託）場所 | 御所市 | 北十三 | 地内 |
| 4 | 入札の種類 | 郵便による指名競争入札 | | |
| 5 | 設計価格 | 9,794,400 円 | | （消費税込み） |
| 6 | 予定価格 | 9,794,400 円 | | （消費税込み） |
| 7 | 入札書比較価格 | 8,904,000 円 | | （消費税抜き） |
| 8 | 最低制限基準価格 | 8,772,500 円 | | （消費税込み） |
| 9 | 最低制限基準比較価格 | 7,975,000 円 | | （消費税抜き） |
| 10 | 落札（候補）の有無 | 有 | | |
| 11 | 落札（候補）金額及び | 8,880,000 円 | | （消費税抜き） |
| | 落札（候補）者名 | 昭工業 | | 落札率 |
| | | 藤永 昭彦 | | 99.73% |

- 12 入札金額及び入札者名

[illegible]

公 表 開 札 録

令和 7 年 5 月 22 日 入札執行

- | | | | | |
|----|------------------------|------------------------------------|-------|----|
| 1 | 工事（委託）名 | 市営住宅今出団地(35号・38号・41号・56号・57号)解体 | | 工事 |
| 2 | 工事（委託）番号 | 住 | 第 4 号 | |
| 3 | 工事（委託）場所 | 御所市 | 池之内 | 地内 |
| 4 | 入札の種類 | 郵便による指名競争入札 | | |
| 5 | 設計価格 | 9,955,000 円（消費税込み） | | |
| 6 | 予定価格 | 9,955,000 円（消費税込み） | | |
| 7 | 入札書比較価格 | 9,050,000 円（消費税抜き） | | |
| 8 | 最低制限基準価格 | 9,136,600 円（消費税込み） | | |
| 9 | 最低制限基準比較価格 | 8,306,000 円（消費税抜き） | | |
| 10 | 落札（候補）の有無 | 有 | | |
| 11 | 落札（候補）金額及び
落札（候補）者名 | 9,000,000 円（消費税抜き）
和造園
櫻本 遵仁 | | |
| 12 | 入札金額及び入札者名 | 落札率
99.44% | | |

[illegible]

公 表 開 札 録

令和 7 年 5 月 22 日 入札執行

- | | | | |
|----|------------------------|-----------------------------------|--------------------------|
| 1 | 工事（委託）名 | 御所汚水 2 号幹線枝線 1 管路築造 | 工事 |
| 2 | 工事（委託）番号 | 都整 第 2 号 | |
| 3 | 工事（委託）場所 | 御所市 東辻 | 地内 |
| 4 | 入札の種類 | 郵便による条件付一般競争入札（事後審査型） | |
| 5 | 設計価格 | 24,395,800 円 | （消費税込み） |
| 6 | 予定価格 | 24,395,800 円 | （消費税込み） |
| 7 | 入札書比較価格 | 22,178,000 円 | （消費税抜き） |
| 8 | 最低制限基準価格 | 21,923,000 円 | （消費税込み） |
| 9 | 最低制限基準比較価格 | 19,930,000 円 | （消費税抜き） |
| 10 | 落札（候補）の有無 | 有 | |
| 11 | 落札（候補）金額及び
落札（候補）者名 | 19,930,000 円
(株)ヒサミツ建設
木村 公 | （消費税抜き）
落札率
89.86% |

12 入札金額及び入札者名 ※くじ引きにより決定

[illegible]

公 表 開 札 録

令和 7 年 5 月 22 日 入札執行

- | | | | | |
|----|------------|-----------------|---------|--------|
| 1 | 工事（委託）名 | 御所市文化財事務所トイレ等改修 | | 工事 |
| 2 | 工事（委託）番号 | 文財 | 第 1 号 | |
| 3 | 工事（委託）場所 | 御所市 | 室 | 地内 |
| 4 | 入札の種類 | 指名競争入札 | | |
| 5 | 設計金額 | 8,140,000 円 | (消費税込み) | |
| 6 | 予定価格 | 8,140,000 円 | (消費税込み) | |
| 7 | 入札書比較価格 | 7,400,000 円 | (消費税抜き) | |
| 8 | 最低制限基準価格 | 7,407,400 円 | (消費税込み) | |
| 9 | 最低制限基準比較価格 | 6,734,000 円 | (消費税抜き) | |
| 10 | 落札の有無 | 有 | | |
| 11 | 落札金額及び落札者名 | 7,350,000 円 | (消費税抜き) | |
| | | (株)西川タイル | | 落札率 |
| | | 森本 和正 | | 99.32% |
| 12 | 入札金額及び入札者名 | | | |

[illegible]

公 表 開 札 録

令和 7 年 5 月 23 日 入札執行

- | | | | |
|----|------------------------|----------------------------------|------------------------------|
| 1 | 工事（委託）名 | 葛城公園便所棟改修 | 工事 |
| 2 | 工事（委託）番号 | 都整 第 4 号 | |
| 3 | 工事（委託）場所 | 御所市 栄町 | 地内 |
| 4 | 入札の種類 | 郵便による条件付指名競争入札（事後審査型） | |
| 5 | 設計価格 | 46,662,000 円 | （消費税込み） |
| 6 | 予定価格 | 46,662,000 円 | （消費税込み） |
| 7 | 入札書比較価格 | 42,420,000 円 | （消費税抜き） |
| 8 | 最低制限基準価格 | 42,671,200 円 | （消費税込み） |
| 9 | 最低制限基準比較価格 | 38,792,000 円 | （消費税抜き） |
| 10 | 落札（候補）の有無 | 有 | |
| 11 | 落札（候補）金額及び
落札（候補）者名 | 42,300,000 円
(株)ゴセケン
西本 正昭 | （消費税抜き）

落札率
99.71% |
| 12 | 入札金額及び入札者名 | | |

[illegible]

公 表 開 札 録

令和 7 年 5 月 23 日 入札執行

- | | | | |
|----|------------|-----------------------|---------|
| 1 | 工事（委託）名 | 市営住宅サン緑町Ⅱ外壁等改修 | 工事 |
| 2 | 工事（委託）番号 | 住 第 1 号 | |
| 3 | 工事（委託）場所 | 御所市 茅原 | 地内 |
| 4 | 入札の種類 | 郵便による条件付指名競争入札（事後審査型） | |
| 5 | 設計価格 | 121,924,000 円 | （消費税込み） |
| 6 | 予定価格 | 121,924,000 円 | （消費税込み） |
| 7 | 入札書比較価格 | 110,840,000 円 | （消費税抜き） |
| 8 | 最低制限基準価格 | 112,169,200 円 | （消費税込み） |
| 9 | 最低制限基準比較価格 | 101,972,000 円 | （消費税抜き） |
| 10 | 落札（候補）の有無 | 有 | |
| 11 | 落札（候補）金額及び | 110,600,000 円 | （消費税抜き） |
| | 落札（候補）者名 | (株)ゴセケン | 落札率 |
| | | 西本 正昭 | 99.78% |

12 入札金額及び入札者名

[illegible]

公 表 開 札 録

令和 7 年 5 月 23 日 入札執行

- | | | | |
|----|------------|--------------------|---------|
| 1 | 工事（委託）名 | 道路舗装 | 工事 |
| 2 | 工事（委託）番号 | 建 第 2 号 | |
| 3 | 工事（委託）場所 | 御所市 | 櫛羅 地内 |
| 4 | 入札の種類 | 郵便による一般競争入札（事後審査型） | |
| 5 | 設計価格 | 2,129,600 円 | （消費税込み） |
| 6 | 予定価格 | 2,129,600 円 | （消費税込み） |
| 7 | 入札書比較価格 | 1,936,000 円 | （消費税抜き） |
| 8 | 最低制限基準価格 | 1,899,700 円 | （消費税込み） |
| 9 | 最低制限基準比較価格 | 1,727,000 円 | （消費税抜き） |
| 10 | 落札（候補）の有無 | 有 | |
| 11 | 落札（候補）金額及び | 1,930,000 円 | （消費税抜き） |
| | 落札（候補）者名 | 石田工務店 | 落札率 |
| | | 石田 正彦 | 99.69% |

- 12 入札金額及び入札者名

[illegible]

[illegible]

1	工事（委託）名	学校建設に伴う用地測量業務	委託
2	工事（委託）番号	新学推委 第 1 号	
3	工事（委託）場所	御所市 旭町・柿ヶ坪町	地内
4	入札の種類	郵便による条件付一般競争入札（事後審査型）	
5	設計価格	17,699,000 円	（消費税込み）
6	予定価格	17,699,000 円	（消費税込み）
7	入札書比較価格	16,090,000 円	（消費税抜き）
8	最低制限基準価格	14,872,000 円	（消費税込み）
9	最低制限基準比較価格	13,520,000 円	（消費税抜き）
10	落札（候補）の有無	有	
11	落札（候補）金額及び 落札（候補）者名	13,520,000 円 (株)ナンワ 西本 周平	（消費税抜き） ※くじ引きによ

84.02%

[illegible]

公 表 開 札 録

令和 7 年 5 月 23 日 入札執行

- | | | | | |
|----|------------------------|---|-------|--------|
| 1 | 工事（委託）名 | 地籍調査事業業務 | | 委託 |
| 2 | 工事（委託）番号 | 農商委 | 第 1 号 | |
| 3 | 工事（委託）場所 | 御所市 | 北窪・伏見 | 地内 |
| 4 | 入札の種類 | 郵便による条件付一般競争入札（事後審査型） | | |
| 5 | 設計価格 | 19,305,000 円（消費税込み） | | |
| 6 | 予定価格 | 19,305,000 円（消費税込み） | | |
| 7 | 入札書比較価格 | 17,550,000 円（消費税抜き） | | |
| 8 | 最低制限基準価格 | 16,027,000 円（消費税込み） | | |
| 9 | 最低制限基準比較価格 | 14,570,000 円（消費税抜き） | | |
| 10 | 落札（候補）の有無 | 有 | | 落札率 |
| 11 | 落札（候補）金額及び
落札（候補）者名 | 16,500,000 円（消費税抜き）
南海測量設計㈱ 奈良営業所
松平 立憲 | | 94.01% |

12 入札金額及び入札者名

[illegible]

公表開札録

令和 7 年 5 月 23 日 入札執行

- 1 工事（委託）名 市営住宅今出団地解体工事設計業務 委託
- 2 工事（委託）番号 住委 第 1 号
- 3 工事（委託）場所 御所市 池之内 地内
- 4 入札の種類 郵便による指名競争入札
- 5 設計価格 3,421,000 円（消費税込み）
- 6 予定価格 3,421,000 円（消費税込み）
- 7 入札書比較価格 3,110,000 円（消費税抜き）
- 8 最低制限基準価格 2,816,000 円（消費税込み）
- 9 最低制限基準比較価格 2,560,000 円（消費税抜き）
- 10 落札（候補）の有無 有 落札率
- 11 落札（候補）金額及び 2,560,000 円（消費税抜き） 82.31%
- 落札（候補）者名 ㈱たかの建築事務所
- 鷹野 仁士 ※くじ引きにより決定

12 入札金額及び入札者名

入札金額（税抜き）	入札者商号	入札者名
¥2,560,000 円	的場総合設計	的場 清
¥2,560,000 円	（有）坪岡建築事務所	坪岡 秀明
¥2,560,000 円	㈱たかの建築事務所	鷹野 仁士
辞退 円	ビル・エイド㈱	森田 恵介
¥3,110,000 円	（有）創和建築事務所	西川 善浩
辞退 円	辰巳建築設計事務所	辰巳 宗士
¥2,560,000 円	㈱礎建築事務所	南 明
¥2,560,000 円	㈱岩岸設計	岩岸 雅浩
辞退 円	（有）檜本設計	山本 晋也
¥2,560,000 円	㈱中和設計	中谷 淳一
辞退 円	㈱内野設計	内野 正
¥3,110,000 円	㈱アルト舎	中 利住
辞退 円	㈱都市企画設計コンサルタント	前川 浩二
¥2,560,000 円	㈱和光設計	永友 光
辞退 円	㈱村井設計	村井 利光
辞退 円	㈱福井建築設計事務所	福井 弘司
¥2,560,000 円	㈱朝日不動産一級建築士事務所サンライズデザイン	前田 徹

様式第6号 (第17条関係)

公 表 開 札 録

令和 7 年 5 月 23 日 入札執行

- | | | | | |
|----|------------|---------------------------|-------|----------|
| 1 | 工事（委託）名 | 改良住宅（戸毛地区・幸町地区）下水接続工事設計業務 | | 委託 |
| 2 | 工事（委託）番号 | 住委 | 第 2 号 | |
| 3 | 工事（委託）場所 | 御所市 | 戸毛・檜原 | 地内 |
| 4 | 入札の種類 | 郵便による条件付一般競争入札（事後審査型） | | |
| 5 | 設計価格 | 6,677,000 円 | | （消費税込み） |
| 6 | 予定価格 | 6,677,000 円 | | （消費税込み） |
| 7 | 入札書比較価格 | 6,070,000 円 | | （消費税抜き） |
| 8 | 最低制限基準価格 | 5,456,000 円 | | （消費税込み） |
| 9 | 最低制限基準比較価格 | 4,960,000 円 | | （消費税抜き） |
| 10 | 落札（候補）の有無 | 無 | | |
| 11 | 落札（候補）金額及び | | | 円（消費税抜き） |
| | 落札（候補）者名 | 不調 | | |

不調

12 入札金額及び入札者名

[illegible]

公 表 開 札 録

令和 7 年 5 月 23 日 入札執行

- | | | | | |
|----|------------------------|--------------------------------|-------------|--------|
| 1 | 工事（委託）名 | 市営住宅（幸町・小林・古瀬北・元町南）解体工事設計業務 委託 | | |
| 2 | 工事（委託）番号 | 住委 | 第 3 号 | |
| 3 | 工事（委託）場所 | 御所市 | 幸町・小林・古瀬・櫛羅 | 地内 |
| 4 | 入札の種類 | 郵便による条件付一般競争入札（事後審査型） | | |
| 5 | 設計価格 | 7,117,000 円 | （消費税込み） | |
| 6 | 予定価格 | 7,117,000 円 | （消費税込み） | |
| 7 | 入札書比較価格 | 6,470,000 円 | （消費税抜き） | |
| 8 | 最低制限基準価格 | 5,885,000 円 | （消費税込み） | |
| 9 | 最低制限基準比較価格 | 5,350,000 円 | （消費税抜き） | |
| 10 | 落札（候補）の有無 | 有 | | 落札率 |
| 11 | 落札（候補）金額及び
落札（候補）者名 | 5,350,000 円 | （消費税抜き） | 82.68% |
| | | ㈱中和設計
中谷 淳一 | ※くじ引きにより決定 | |

12 入札金額及び入札者名

[illegible]

公 表 開 札 録

令和 7 年 5 月 23 日 入札執行

- | | | | | |
|----|------------------------|-----------------------------|-------------------|-----|
| 1 | 工事（委託）名 | 御所市立保育所等空調設備改修工事設計業務 | | 委託 |
| 2 | 工事（委託）番号 | 子推委 | 第 1 号 | |
| 3 | 工事（委託）場所 | 御所市 | 元町 他 | 地内 |
| 4 | 入札の種類 | 郵便による条件付一般競争入札（事後審査型） | | |
| 5 | 設計価格 | 7,304,000 円 | （消費税込み） | |
| 6 | 予定価格 | 7,304,000 円 | （消費税込み） | |
| 7 | 入札書比較価格 | 6,640,000 円 | （消費税抜き） | |
| 8 | 最低制限基準価格 | 5,973,000 円 | （消費税込み） | |
| 9 | 最低制限基準比較価格 | 5,430,000 円 | （消費税抜き） | |
| 10 | 落札（候補）の有無 | 有 | | 落札率 |
| 11 | 落札（候補）金額及び
落札（候補）者名 | 5,430,000 円 | （消費税抜き）
81.77% | |
| | | （株）中和設計
中谷 淳一 ※くじ引きにより決定 | | |

12 入札金額及び入札者名

[illegible]

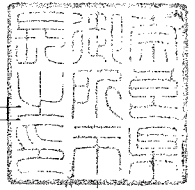


御所市告示第96号

御所市軽度生活援助事業実施要綱を廃止する告示を次のように定める。

令和7年5月27日

御所市長 山 田 秀 士



御所市軽度生活援助事業実施要綱を廃止する告示
御所市軽度生活援助事業実施要綱（平成12年御所市告示第19号）は、廃止する。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。



御市農委告示第5号

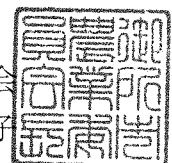
御所市農業委員会を下記のとおり招集する。

記

- 1 招集日時
令和7年6月12日（木）
午後1時30分
- 2 招集場所
御所市役所新館3階 会議室B
- 3 案 件
(1) 農地法各条申請の審議
(2) その他

令和7年5月28日

御所市農業委員会
会長 壺井 和子





御所市選挙管理委員会告示第3号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の2第1項及び第28条の3第1項の規定により、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に、本市において選挙人名簿抄本等を閲覧した者は下記のとおりである。

令和7年5月30日

御所市選挙管理委員会
委員長 田仲 隆行



記

申出者の氏名又は名称等 (法人等の場合は事務所の所在地)	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧した選挙人の範囲
奈良県より委託 (株)地域社会研究所 代表取締役社長 大橋 浩 京都市中京区蛸薬師通烏丸西入橋弁慶町228番地 アオイビル	調査研究（世論調査） （アンケート調査票「県民アンケート調査」の送付のため）	令和6年 6月5日	第1、4、7、10投票区の 令和6年4月1日現在 20歳以上の者、各15名 第12、14投票区の 令和6年4月1日現在 20歳以上の者、各12名 計84名
奈良県より委託 (株)エム・アールビジネス 代表取締役 櫛谷 忠則 大阪市中央区備後町2-4-9 日本精化ビル6階	調査研究（世論調査） （アンケート調査票「ジェンダーギャップのない社会づくりに関する意識調査」の送付のため）	令和6年 9月3日	第1、3、5、7、9、11、 13、15投票区の 生年月日が 平成16年9月1日以前 の者、各15名 計120名
奈良県より委託 (株)エム・アールビジネス 代表取締役 櫛谷 忠則 大阪市中央区備後町2-4-9 日本精化ビル6階	調査研究（世論調査） （アンケート調査票「奈良県子ども・若者実態調査」の送付のため）	令和6年 9月25日	第1、2、3、4、5、6、8、 10、12、14、16投票区の 生年月日が 平成6年9月2日～ 平成18年9月1日の者、 各5名 計55名
奈良県より委託 (株)エム・アールビジネス 代表取締役 櫛谷 忠則 大阪市中央区備後町2-4-9 日本精化ビル6階	調査研究（統計調査） （アンケート調査票「奈良県森林環境税県民等意識調査」の送付のため）	令和6年 9月25日	第5、10、15投票区の 生年月日が 平成16年9月1日以前 の者、各13名 計39名
原山 大亮	政治活動 （選挙はがきの送付のため）	令和6年 10月2日	全域
中谷 文雄	政治活動 （選挙はがきの送付のため）	令和6年 10月4日 ～10日	全域

奈良県より委託 (株)エム・アールビジネス 代表取締役 榎谷 忠則 大阪府中央区備後町 2-4-9 日本精化ビル 6 階	調査研究（統計調査） （アンケート調査票「なら健康長寿基本計画にかかると健康指標調査」の送付のため）	令和6年 11月14日	第 1、3、5、7、9、11、13、15 投票区の 生年月日が 平成 16 年 7 月 1 日以前 の者、各 27 名 計 216 名
奈良県より委託 (株)エム・アールビジネス 代表取締役 榎谷 忠則 大阪府中央区備後町 2-4-9 日本精化ビル 6 階	調査研究（世論調査） （アンケート調査票「ジェンダーギャップのない社会づくりに関する意識調査」の送付のため）	令和6年 11月20日	第 1、3、5、7 投票区 の生年月日が 平成 16 年 9 月 1 日以前 の者、各 4 名 第 9、11、13、15 投票区 の生年月日が 平成 16 年 9 月 1 日以前 の者、各 5 名 計 36 名